

札幌市行政評価委員会 (外部評価ヒアリング①)

評価対象：施策「2-3-1 就労支援と安心して働ける
環境づくりの推進」に関する11事業

会 議 録

平成24年8月20日（月）午後2時30分開会
市役所本庁舎 18階 第3常任委員会会議室

1. 開 会

○吉見委員長 それでは、定刻になりました。

皆様、おそろいでございますので、札幌市行政評価委員会のヒアリングを開始いたしたいと思います。

本日は、施策の中で、「就労支援と安心して働ける環境づくりの推進」に関連する事業についてのヒアリングでございます。事業所管部局の皆様方には、お忙しい中をいらしていただきまして、どうもありがとうございます。

私は、札幌市行政評価委員会の委員長の吉見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の欠席はございませんで、全員が出席しております。

まず最初に、本日の配付資料につきまして、事務局の方から説明をお願いいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○推進担当係長 改革推進部の細川でございます。

座って説明させていただきます。

本日の配付資料を確認させていただきます。

まず、お手元の次第をごらんいただきまして、その下に配付資料一覧ということで掲載してございます。

まず、資料1の事前質問一覧というものになります。その後、所管局作成の回答用資料ということで、別添資料1から9までございます。

まず、お手元でございますでしょうか。不備等はございませんでしょうか。

配付資料の1番目は、委員の皆様方から、評価対象事業につきまして事前に質問事項をお寄せいただきまして、それを整理した質問の一覧表になります。質問項目数としては22項目ございます。

そうしまして、別添資料1から9までは、これから行います事前質問事項に対して所管局が回答する際に適宜使用する資料となります。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

資料の方はよろしゅうございましょうか。

それでは、議事に入ります前に、本日の進行の方法につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

まず、事業の概要説明をお願いしたいと思います。その後、お手元でございます資料の事前質問事項の一覧表に対する回答をお願いいたします。また、回答のほかに、この際、説明しておきたい事項がございましたら、この場でご説明をいただいで結構でございますので、よろしくお願いいたします。

なお、今ございましたように、数字が振ってあるものだけで22項目ございますので、各項目への回答につきましては、幾つかに区切らせていただきたいと思っております。そこで、

一つ一つ応答するのではなく、一まとめごとに質疑をするという形にしたいと思います。

限られた時間でもございますので、ナンバーが振っておりますが、1番目から6番目までを一区切り、それから中途半端ですが、7番目から10番目を一区切り、裏側に行きますが、11番目から17番目までを一区切り、そして18番目から22番目を一区切りと4区分ぐらいにして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、お答えいただきます場合に、恐縮ですが、最初にお答えの対象となる番号を言っていた上でご回答をいただければ私どもはわかりやすいので、そういうふうにしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○吉見委員長 それでは、最初に、今申しましたように、1番目から6番目までについて、ご説明、ご回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○経済局 雇用推進課長の神山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

質問が非常に多岐にわたっているものですから、最初は順番にやっていきますけれども、多少、早口になる場面があるかもしれません。どうぞご了承いただきたいと思っております。

それでは最初に、1番目でございます経済局で実施している各種就業支援関係事業を体系的に示してください。また、国や道などの他の公的機関や民間業が行う事業と類似する事業等の有無もあわせて明示してくださいということでございます。

これにつきましては、別添資料1をごらんになっていただきたいと思っております。

我々のやっている事業を体系的にした上で、実績、国・道等の事業との類似点、相違点、自己評価等を載せております。

最初に、事業と概要と国・道の実績にどのようなものがあるかを説明したいと思います。

就労支援事業につきましては、若年求職者対策、一般求職者対策、それから、その他求職者等の就労支援という三つの項目に大きく分けてやっております。若年求職者につきましては、別添資料の上から4段目まででございますけれども、4事業を掲げているところでございます。まず、若年求職者についてご説明させていただきたいと思っております。

事業の背景といたしましては、札幌圏の有効求人倍率は、平成23年度ベースで0.40倍ということで、2.5人に1つの求人と非常に低い状況でございます。これは、全国では0.62倍、全道では0.46倍ということで、全国、全道よりも低い状況でございます。その中で、25歳から34歳の有効求人倍率は、さらに低く、0.31倍という状況になっております。このような状況がずっと続くということで、所得格差の拡大や社会の活力の低下ということになっておりますので、若年層の雇用の安定化が求められているということが背景となっております。

その上で、1番目ですけれども、企業向け若年層雇用安定助成金事業を行っております。これは、企業向けのアプローチということですが、25歳以上34歳以下の若年層の求職者を正規雇用にする中小企業等を対象として、労働者1人当たり20万円の助成金を支給

するという事業の内容となっております。

国・道の実績といたしましては、国については3年以内既卒者トライアル雇用奨励金というものがございます。トライアル雇用というのは、試験雇用というか、試用雇用という意味でございます。試用雇用の助成金です。それから、3年以内既卒者採用拡大奨励金、若年者等正規雇用化特別奨励金という三つの事業が国では行われております。また、北海道においては、地域若年者雇用奨励事業ということで、これは正規雇用とともに、新規の事業開拓、また新たな事業を起こすに当たって、それとあわせて正規雇用を2名以上雇用了なものに対して出すという助成金でございます。国・道においては、このような実績がございます。

続きまして、2段目ですけれども、若年層就業促進事業です。ジョブチャレンジプログラムと言っておりますが、この事業については、おおむね35歳未満のフリーターや非正規雇用、無業者の若者及び就職が難しい定時制高校生の就業促進を目的に、ビジネスマナーや、社会人基礎力養成などの研修、合同企業説明会などを実施している事業でございます。

類似の事業といたしましては、国はありませんけれども、北海道の方で、これは窓口ということになります。ジョブカフェ北海道ということで、若年者の就業支援センターがございます。

続きまして、職業観育成事業でございます。この事業は、ゲーム的な手法によります疑似体験プログラムを高校生に受講させることによって、早い段階から社会の仕組みや仕事についての理解を促進させ、勤労観、職業観を涵養するという事業でございます。

これについては、国・道で同様の事業はないということでございます。

続きまして、4番目ですけれども、若年層職場定着支援事業でございます。これは、入社3年以内の若手社員や若手社員を指導する企業の人事担当者などを対象としまして、講演会や研修会などによりまして、職場の定着を支援する事業でございます。

同様の事業といたしましては、北海道の方で、若年者職場定着促進事業という国の緊急雇用創出事業の財源を使ってやっている事業ですけれども、この事業がございます。

続きまして、中段になりますけれども、一般求職者向けの事業でございます。これについては、二つありますけれども、求職者の就労支援窓口の運営費ということで掲げているものでございます。

最初に、就業サポートセンター等事業ですけれども、これについては、札幌市では平成22年度から全区で職業相談ができる体制づくりをするということで進めておりますけれども、北区にある就業サポートセンター、西区、清田区にあるジョブガイド、それから、白石区、厚別区、豊平区、手稲区にあります、あいワーク、それから、職業相談コーナーという主に四つの名称で、職業相談の維持管理、運営等を行うための費用として計上しているものでございます。

これについては、国においては、まさにハローワークというものがございまして、ハロ

一ワーク札幌、札幌東、札幌北の3所で同様の事業を行っております。また、北海道においては、ジョブカフェ北海道、それから、ジョブサロン北海道ということで、中央区の方で中高年者向けの就業支援センターということで窓口を設置して行っているところでございます。

続きまして、職業能力開発サポートセンター事業も、就業サポートセンターのある北区のサンプラザ内に設置している窓口でございますけれども、雇用の吸収力が見込まれる札幌市の産業振興ビジョンで定める重点の4分野、食、観光、環境、健康福祉の分野への就業を支援することを目的に、必要な資格取得や職場実習等を実施するというところで、正社員、フルタイムでの雇用を促進するという事業でございます。

同様の事業については、国・道においてもないと思っているところでございます。

最後に、その他求職者等の就労支援でございますけれども、(社)札幌市シルバー人材センター運営費補助金です。この団体については、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会確保事業を実施するなど、営利目的ではない公益的な団体でございます。この団体に対して、運営費の一部を補助するものでございます。

国・道の実績とここに書いてあるのですけれども、市町村のシルバー人材センターは、都道府県のシルバー人材センター連合会の活動拠点と位置づけられております。国から当該センターへの補助金は交付されておりますが、北海道からは、直接、補助金の交付はない状況でございます。

なお、国からの補助金額については、国で定める基準金額の範囲内としておりまして、かつ、市町村の補助金額を上限として実施されているものでございます。

続きまして、季節労働者通年雇用促進支援事業でございます。これについては、札幌市内に約1万7,000人の季節労働者がおりますけれども、季節労働者の通年雇用化の促進を目的としまして、さっぽろ季節労働者通年雇用促進支援協議会という団体がございます。この団体に対して、負担金を交付するというものでございます。

続きまして、障がい者就業支援事業でございますけれども、これについては、国と札幌市が共催により障がい者就職面接会を年2回開催しておりまして、これに伴う事務負担、具体的には費用の約半分ということで、使用料の分を支出しているものでございます。

これについては、北海道では、民間企業との協働により、合同企業説明会を実施しております。

最初の1番については以上でございます。

続いて、2番目でございますけれども、各種就業支援事業における就職者数等の実績値について、国や道などの他の公的機関や民間企業が行う事業について、数値等を比較し、十分な成果が得られているかどうか自己評価をしてくださいということでございます。

これについても、別添資料1の実績(H23年度)と類似点、相違点、実績を踏まえた評価で説明させていただきたいと思っております。

上からいきますけれども、企業向け若年層雇用安定助成金につきましては、平成23年

度の実績は、助成金支給人数は25人で行いました。

それから、ほかの類似点ですけれども、国及び道においても、若年者の正規雇用化に向けた助成金という意味では、同様の目的でやっているものですが、国においては新規学卒者とかトライアル雇用、試用雇用の終了者を対象者としているということ、それから助成金の受給時期についても雇い入れ日から早くても6カ月以上たないと支給ができないというところが、本市事業との違いでございます。

また、北海道との違いでは、この道の事業は、先ほど言いましたけれども、新規開業とか新事業の展開に伴う事業費の補助金とセットになって行う助成金でございます。新規開業に伴って2名以上の正規雇用者を雇った場合、3カ月以上継続雇用する場合を対象としているということでございます。また、支給時期についても、3カ月を経過した後に支給するというところが本市事業との違いとなっております。

評価ですが、今言った相違点という部分になっていきますけれども、本市の事業の中では、若年層の中でも求人倍率の低い年齢区分をターゲットに絞っているということで、ここはターゲットを書いておりますが、国の場合は39歳以下となっておりますけれども、私どもの場合は34歳以下まで若年層の年齢を絞っているところがございます。それから、助成金の受給についても、雇い入れ日よりおおむね1カ月程度たった段階で早急に支給するというので、雇い入れ後に必要となる初期費用を補うものとして、中小企業の負担軽減を図っていくという部分で、若年層の正規雇用の一助となっているというふうに考えているところでございます。

続きまして、若年層就業促進事業でございますけれども、実績については平成23年度の参加者数は1,601人、就職率については59.52%となっております。

これについては、北海道のジョブカフェ北海道がありますけれども、違いといいますと、北海道のジョブカフェ北海道は、窓口とともに単発のセミナーとかカウンセリング等を行っておりますが、こちらの事業については、さらに個人に焦点を当てて、社会人基礎力やビジネスマナーを身につける長期的な研修をきめ細かくやっているところ、それから、合同企業説明会を行うなど総合的な就業支援を行っているというところが道の事業との違いでございます。

評価といたしましては、研修期間を長期にしているということ、きめ細かな対応をしているということです。さらに、合同企業説明会の中でも受講生のみを対象としたクローズの説明会を行っております。受講者と企業とのマッチングをより高めるといような総合的な職業支援を行っているところに特徴がございます。これについては、一定の成果を上げていると考えているところでございます。

それから、職業観育成事業でございますけれども、昨年度はプログラムを実施したクラスが10クラスということでございます。評価といたしましては、若者に対して職業観を涵養するためには、進学や就職などの進路にかかわらず、早い段階からさまざまな機会をとらえて、仕事について考えるきっかけを提供するということが必要であると考えており

まして、高校生を対象として効果的にそのきっかけづくりを提供するという事業については、必要性が高いと考えているところでございます。

続いて、一般求職者の方の就業サポートセンター等事業でございます。これは、窓口がたくさんありますので、後ほどの質問の中にも出てきますが、実績としましては、総利用数で14万3,018人でございます。就職者数は4,349人という実績を上げております。

国・道との類似点という部分では、職業相談、職業紹介、国においては、求人開拓も行っているというところは同様でございます。北海道においては、職業相談をやっているという部分のみが類似の事業となっております。

違いは、国においては、職業相談、紹介、求人開拓事業をやっておりますけれども、札幌市の方については就業サポートセンターにおいて、さらに女性中高年を対象とした再就職の支援セミナーとか個別のカウンセリング等を行いながら、職場定着に向けてきめ細やかな就業支援を行っているところが違いとなっております。また、北海道においては、職業紹介事務も実施していないというところが違いとなっております。

評価でございますけれども、やはり今、相違点で言いましたように、求職者個々の状況に応じて、個別カウンセリング、職場定着といったきめ細かな就業支援事業を行っているというところ、それから、国と一体的に実施しております、あいワークについては、身近な区役所で区役所の住民サービス機能を活用しながら、ワンストップで総合的な求職者の相談を行っている事業でございまして、より利便性が高い事業を提供しているというふうに考えているところでございます。

すみません、一つ抜けておりました。若年求職者のところで、若年層職場定着支援事業が抜けていたようでございます。申しわけございません。

これについては、受講者数が289人、満足度が95.5%となっております。若手社員の職場定着を目的としたセミナーという点では、北海道の事業と類似しておりますけれども、相違点といたしまして、事業紹介にとどまらず、実際の若手社員及び指導者に対して一緒にグループワークを取り入れた研修を行うなど、直接、意識に影響を与えるというような研修形態をとっているというところが違いでございます。

評価といたしましては、先ほどもお話ししましたけれども、若年層の早期離職が全国よりも高く推移しておりまして、職場定着の支援が必要な状況になっております。道の事業は、平成23年度限りの緊急雇用創出事業ということで単年度事業となっておりますので、本市においては継続的に職場定着を支援することで、若年層の早期離職率を低めるというか、早期離職を下げるためにも必要なものと考えているところでございます。

続きまして、飛びまして、一般求職者の部の職業能力開発サポートセンター事業でございます。この実績については、資格取得支援者数が284名、職場実習参加者数が6名、就業者数は128名となっております。

評価といたしましては、本市の産業振興ビジョンで定める重点分野への正社員あるいは

フルタイムでの安定雇用に結びつけることが目的でありまして、それについての相応の実績を出しているというところと、新まちづくり計画という本市の中期の計画の重点事業となっているところでございますので、継続的に実施する必要があると考えているところでございます。

その他の就労支援事業でございますけれども、（社）札幌市シルバー人材センター運営費補助金でございます。これについての平成23年度の実績ですけれども、シルバー人材センターの実績になります。会員数が3,960人、受注件数が2万2,001件、受注金額は9億3,709万2,000円となっております。

これについては、評価かどうかわかりませんが、高齢者の就労機会の確保、就業を通じての社会参加、ボランティア活動の実践など、シルバー人材センターの事業は、高齢者が生きがいを持って地域社会で暮らしていく一助となっております。当該団体の補助は安定した事業運営には必要であると考えているところでございます。

続いて、季節労働者通年雇用促進支援事業でございます。これについては、平成23年度の実績といたしまして、この事業への参加の季節労働者数が7,088人、事業参加の企業数は1,021社でございます。

この事業によりまして、通年雇用化した季節労働者ですけれども、企業向けの支援、労働者向けの支援合わせまして約490人が通年雇用化となっております。

この事業については、先ほど、季節労働者が1万7,000人弱と言いましたけれども、道内全体の約20%が札幌市に集中しているという状況でございます。かつ、多くの人が年収200万円以下の層で、生活保護への移行が危ぶまれている状況でございます。通年雇用化を支援する当該協議会への負担金支出は必要であると考えています。

最後ですけれども、障がい者就業支援事業でございます。これについては、就職面接会を開催しておりますけれども、参加企業数が103社、参加障がい者数は557人、就職者数は97人でございます。

相違点といたしましては、国と共催している面接会は求人企業が求職者と直接その場で面接を行い、就職まで結びつけることが可能であるという事業でございますけれども、北海道の合同企業説明会においては、求職者と企業との情報交換という部分でとどまっているところでございまして、求人とか面接については、後日、ハローワークを通して行わなければならないという部分の違いがございます。

この事業の評価といたしましては、やはりハローワークも入っていただいているということで、直接、就職に結びつけることが可能な事業でございます。かつ、障がい者の就業機会の確保のための貴重な場となっているところでございます。こうした機会をできるだけ多く確保することが、障がい者の就業促進にも重要であると考えておりますし、道や民間において類似事業があったとしても、共催については継続して行う必要があると思っているところでございます。

続いて、3番目でございます。札幌市内における企業と求職者の意識の差はどのような

ものと分析し、その差の解消に向け、各事業がどのような役割を担っているのかを示してくださいということと、各事業における課題・問題点を教えてくださいというところです。

これは、大きく分けて、まず一般求職者の方ですけれども、先ほど話しましたが、北海道全体の有効求人倍率は0.40倍でございます。その中で、職種別の有効求人倍率では、ホームヘルパーなどが0.82倍で高くなっております。また、警備業などは1.83倍ということで、全体の求人倍率よりも高い職種の求人があります。一方で、専門的な資格などを不問としている求人が比較的多い事務職は0.20倍ということで全体よりも非常に低い状況がございまして、企業が求める人材と求職者の希望職種の間には多くのミスマッチが生じている状況でございます。

そのような中で、求職者へのアンケート調査によりますと、就職に向けて専門的な資格取得、あるいは、職業訓練を希望するという回答が4割以上に上っており、求職者の心情として、就職をしたくても資格や知識がなくて就職に結びつかないという求職者が多いという状況になっております。

一方で、企業が採用する際に評価するものとして、ハローワークのアンケートによりますと、実務経験があること、それから、仕事への熱意などが多い状況でありまして、実務経験を求める求人と、それに応じた経験や資格がない求職者との間にミスマッチが生じている状況でございます。このような状況に対応すべく、本市の事業の中では、職業能力開発サポートセンターにおいて、就職に有利になる資格取得の支援とか、希望する職業の実態等を体験する職場実習を実施しております。就業サポートセンターでは、面接時のマナーとか履歴書などの応募書類の書き方など、本当に基本的なことを初めとしたセミナーなども行っており、さらには個別のカウンセリング、就職後においても職場定着に至るまでの総合的な支援を行っているという状況になっております。個別のカウンセリングにおいては、先ほど言ったミスマッチを解消する意味で、求職者を取り巻く状況について十分な説明をお話しするとともに、求人の方況もこういう職種だと求人が多くあるよというような説明も行いながら、個々の求職者のニーズに合わせて就職支援を行うということも行っているところでございます。

あと、若年求職者についてですけれども、北海道でアンケート調査をしているものがありまして、これによると、若年求職者のうち、51.4%が就職後3年以内に離職しているというデータが出ております。その理由の第1位は、仕事上のストレスが大きいということでございます。その中で、入社前と入社後でギャップがあると回答しているのも、55%ぐらい、半数以上となっている状況がございまして、若年求職者が入社前に思い描く仕事と入社後に実際に経験する仕事との違いが仕事上のストレスに結びついているという状況が考えられるという状況でございます。本市においては、こういうような状況を解消するための事業といたしまして、高校生の早い段階から仕事の疑似体験プログラムを受講させることによって、勤労観であるとか職業観の涵養を図るという職業観育成事業を実施しておりますし、また、入社3年以内の若手社員と、若手社員を指導する企業の担当者を

対象といたしました若年層の職場定着支援事業を行っているものでございます。

また、企業側の若年者を採用するに当たって重視している点はどんなことかというアンケートもございまして、これによるとコミュニケーション能力、基礎学力、一般常識を重視するという回答が多くなっております。このような状況を踏まえて、仕事をする上で必要なスキルをまず身につけるといことで、社会人基礎力養成のための研修をやったりとか、ビジネススキルセミナー、もしくは就職活動に役立つ種々さまざまな研究等々を組み合わせた内容で、一定期間、就業支援を行うという若年層の就業促進事業も行っております。

また、企業側に対するアプローチといたしまして、市内の中小企業に対して、正規雇用した中小企業者に1人当たり20万円を支給するという雇用安定助成金事業を行っております。

いずれの事業におきましても、求職者のニーズ、あるいは、今の状況に合わせた支援を行っていると考えているものでございます。

続いて、4番目、企業向け若年層雇用安定助成金事業の中で、平成23年度の実績が25件と目標を下回っていることで、なぜこのような結果になったかということと、その課題について事業主に利用しやすくインセンティブを高められる具体的な検討策があるかということでございます。

まず、200件の目標に対して実績は25件という結果になったことについての状況でございますけれども、要因といたしましては、大きく四つ考えております。一つは、国の助成金との重複があったということでございます。国の助成金は、先ほど説明した三つがございましたけれども、この助成金が複数かぶっていて、金額が非常に高かったというところで、さらに私どもの助成金については国の助成金との併給は不可としているものですから、企業側でどちらがいいかというところの判断という部分で、国の方の助成金を採用したという部分が多かったのかなと思っております。これについては、今年度でこの助成金が平成24年6月末で終了でございましたので、私どもの助成金は昨年8月からやりましたけれども、1カ月前倒しで7月から切れ目に合わせて助成金を実施することにして、継ぎ目というか、合間をなくす努力をしているところでございます。

それから、2点目の問題は、周知方法に事業主に対する人的なアプローチが足りなかったということをおっしゃっております。チラシ配架とか広報誌等の掲載は行っていたのですが、広報誌となると求職者というよりは一般市民が見ている状況が多かったこともあって、周知が足りなかったのかなというふうに考えております。

これについては、今年度は就業サポートセンターで扱っております求人開拓をしている民間事業者の2社の方にもチラシの配布をお願いしまして、求人開拓時においても事業主に対して、こういう助成金がありますよと周知を図ってもらうことをしてもらおうとともに、雇用助成金さっぽろセンター等の業務を扱っている窓口がございまして、実は、企業の側では、求人に対して助成金を使うということ、主に国の窓口を使うという場合が多いの

ですけれども、昨年度は、その部分についてのアプローチをしていなかったということなので、北海道労働局の方に協力をしていただいて、今年度はそこにもチラシと周知をお願いしているという状況でございます。

それから、支給上限人数の件で、これが、昨年度は2名までとしていたのですが、昨年においても、二十数件程度、上限人数に関する問い合わせもあったということで、昨年度は、雇用意欲があっても支給条件が2名ということでなかなかとれなかった部分があったので、これについては、今年度は意欲のある企業については一人でも多く雇ってほしいということで、上限人数は一応10名と変更しております。

最後にもう一つは、正規雇用の見送りという状況が、平成23年度はあったということでございます。信用調査会社も、平成23年度の調査によると、正社員の採用予定がないという中小企業が、平成23年度は47.6%あったということで、年度の中でも昨年は正規雇用を見送るところが多かったという状況だったというふうに考えております。

続いて、5番目でございますが、同じく安定助成金の関係で、他都市における類似助成の概要と札幌市との制度・成果の比較、それから今後の展望ということでございます。

これについては、別添資料2をごらんいただきたいと思っております。

札幌市以外は、調べたところで、道内では四つの市で行っております。旭川市、深川市、苫小牧市、函館市で行っております。そのうち旭川市と函館市については、トライアル雇用の支援助成金となっております。この違いは何かといいますと、先ほど言いました試用雇用の形態について助成をするというものでございます。

また、札幌市との事業の違いとしましては、旭川市の方は障がい者、季節労働者を対象としています。それから、国との併給を認められているというところ。それから、若年層のところも39歳以下まで認めているというところが違いでございます。

函館市においても同様でございます。函館市においては、さらに対象が高年齢者で40歳以上もオーケーとなっているというところが違いでございます。実績助成金額については、資料のとおりとなっております。

それから、深川市でございますけれども、これが札幌市の助成金に一番近いものでございます。助成金額も60万円と非常に破格の数字になっているかと思っておりますが、39歳以下まで認めているところが若干違うところかと思っております。ただ、今年度からやっているもので、実績がまだ把握されていないところでございます。

苫小牧市でございますけれども、今、同じような助成金の中でも対象者が倒産などの理由により離職した求職者ということで、18歳から59歳までかなり幅広い年齢の助成金を対象としているということと、助成金が30万円と若干高いというところですが、実績については9名でございます。

あと、参考までに、下に北海道を載せておりますけれども、先ほど話した新規開業、新規事業展開に伴っての正規雇用なので、私どもの事業とは性質、対象が違うということと、そもそも札幌市の事業主は対象としていないというところが違いになっております。

それから、今後の展望でございますけれども、平成23年度の実績を踏まえて事業展開をするということで、先ほど言いましたが、国の助成金が終わることなので、今年度は、先ほどの修正点を見直してやっていきたいと思っておりますし、8月9日現在において、既に1カ月ちょっとたっておりますけれども、申請が4件来ております。前年同月実績でいくと申請は1件来ていたということで、改善によって今年度は若干ふえていくのかなと思っております。また、問い合わせについても、前年度は100件未満でしたけれども、今年度は既に100件を超えている、しかも、その問い合わせについても、どんな助成金なのかというのが去年は多かったのですが、ことしはもっと具体的に資格要件、うちの企業は当たるのかという具体的な話になってきているということで、反応は非常にいいと思っております。来年度以降についても、利用の実績とアンケート調査等によりまして、より効果的な制度となるような整備を行っていきたいと考えているところでございます。

最後に、若年層就業促進事業費については、人材育成担当の池田課長から説明させていただきたいと思っております。

○経済局 人材育成担当課長の池田でございます。私から回答させていただきます。

まず、若年層就業促進事業の内容別の費用の内訳でございますけれども、これは、委託で実施しておりますので、その委託費の内訳はわかりませんが、私どもが委託契約する前に積算した費用の内訳がございまして、そちらは別添資料3のとおりでございます。

下の方の参加者数の合計でございますが、事業評価調書では1,601人となっておりますが、合同企業説明会の参加者数に若干の違いがあり、正しくは1,605人となっております。別添資料3にも1,605人としておりますので、訂正をさせていただきます。

次に、事業成果の就業者数、就職者数についてでございますけれども、まず、35歳未満の若年求職者向けのコースに参加された方が105人、それから定時制高校生向けのコースに参加された方が20人、合同企業説明会に参加された方が46人ということで、合計171人の方が就職しております。

これも、事業評価調書を作成したことし5月時点につきましては、就職者数は117人と記載させていただいておりますけれども、その後、6月に、合同企業説明会に参加した方たちにも就業調査を行いまして、最終的には171人が就職に至っております。先ほどもご説明いたしましたとおり、この事業は、おおむね35歳未満のフリーターや若年求職者及び全日制高校生に比べて就職内定率が低い定時制高校生を対象に研修を行い、正社員などのより安定した職場に就職させることを目的に実施しております。事業の結果といたしましては、50%を超える若者が就職に結びついているということは、一定の成果を上げているものと考えております。

また、費用対効果についてでございますけれども、就職者が171人となりましたので、当事業費を就職者数で割りますと、1人当たりの就職にかかる経費は約15万円となりま

す。また、この事業費を研修参加者全員の244人で割った場合、1人当たりの経費は約11万円になります。また、合同企業説明会に参加された方も含めると、1人当たり約1万6,000円となります。仮にですが、この171名が就職をせずに、例えば、生活保護を受給したといたしますと、1カ月にかかる生活保護費は約11万円となりまして、年間132万円となります。こうしたことから、就職者1人当たり15万円をかけたとしても、その効果は十分に得られたものと考えております。

以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から、今までの6項目について質問等をいただきたいと思います。

最初の3項目につきましては、総括的なところでございます。それで、各項目について説明をいただきましたので、もし、各項目についてご質問があれば、それは各項目が出てきたところでまとめてご質問いただきたいと思います。したがって、全体を通じて関係することと、それから、別添資料1でいきますと上から二つの企業向け若年層雇用安定助成金事業と若年層就業促進事業の部分についての個別の質問等がございましたらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

それでは、私から伺います。

一つ目は、どなたが出された質問かわかりませんが、「体系的に示してください」というところにかぎがあったと思うのです。それで、いただいた別添資料1は、いわば一覧表であって、体系的になっていません。これだけ見ると、体系的な事業はやっていませんというご説明かなと思って聞いていたのですが、この体系化は難しいのですか。結局、ばらの事業をまとめれば、若年、一般、その他となっていますけれども、例えば、図表のような、それぞれがどういうふうに関連しているのかというものを、いわば体系ということのご質問だったと思うのですが、これは単に事業別に表のように並べているだけで、体系がわかりません。

○経済局 ただいまのご質問ですけれども、実は、この質問について、体系は非常に難しい状況でございます。というのは、具体的な内容が出ていないので、どういう体系で並べればいいのかという部分もありますし、ある意味、就労支援という部分でいくと、それぞれ特定の対象を除く部分でいきますと、内容は比較的似通った部分というか、特に、我々が事業をやる上でターゲットはどのような対象かということによって、支援の内容というプログラムの部分が似通った部分になるのですけれども、中身については変わってまいります。そういう意味で、体系という部分をなかなかうまくつかめなかったものですから、あえてここは対象という部分で分けさせていただいたところでは。

○吉見委員長 わかりました。

それから、三つ目の部分ですけれども、札幌市内における意識の差もご質問の中にあっただと思うのです。出ておりましたご説明の中の資料のデータの根拠が、ハローワークのものであったり、あるいは道の調査であったかと思えます。札幌市として、そういう調査結

果を持っていないのか、今のハローワークや道のは札幌市を対象とした結果なのか、その点についてはいかがでしょうか。

○経済局 今のご推測のとおりですけれども、実は、札幌市だけでというのは、就職するという部分では、我々がやっている部分ではわかるのですが、求人倍率や失業率のデータは持ち合わせていない状況でございます。総体的にやっているのが国の事業になっておりますので、一番小さな設定の中で北海道、札幌圏というところまではデータとしては出せるのですけれども、その中で、北海道労働局の方から、札幌市の分だけ出すということとはできない状況になっているのです。

というのは、ハローワークで持っている求職者の対象も、札幌市内だけを押さえているのではなくて、近隣の市町村も含めて、札幌圏全体として、今、ハローワーク札幌、札幌東、札幌北と三つありますけれども、それぞれが近隣の市町村も抱えた中での数字を出しているものですから、私どもは、市の仕事として、そこら辺の職業紹介という部分まではできないものですから、その部分での数字の押さえは、どうしても北海道労働局に頼らざるを得ないというところでありまして、一番小さな数字が札幌圏となっている状況をご理解いただきたいと思います。

○吉見委員長 私からは最後ですけれども、5番目のところで、他都市における類似助成の概要です。

通常、こういう質問をしますと、札幌市と道内他都市では都市規模や産業集積の具合がかなり違いますので、他の政令市との比較ということでデータをいただくことが多いのですが、これは、道内都市の助成金の一覧が出てきた理由はあるのか。あるいは、もし特になければ、他政令市との主要な比較となるとどうなるかをお伺いしたいのです。

○経済局 今のご質問につきましては、事業評価調査の中で、他都市の状況について政令市の中でやっているかというところは、正直な話、そこまで調査をしていなかったという状況でございます。道内については、ある程度、調べている状況がありましたものですから、今回については、時間の関係もありまして、政令市の調査まではできなかったというところが本音でございます。

ただ、何都市かの状況の中で、同じような助成金をやっているところもあると認識しております。ただ、今、政令市も20市あるものですから、一括して照会する時間がなかったところでございます。

○吉見委員長 ほかに、委員の皆様からご質問はいかがでしょうか。

○林委員 企業向け若年層雇用安定助成金事業ですけれども、これは平成23年度実績分で、このときに雇用された方のその後の動向みたいなものは、何か把握なされていますか。

○経済局 平成23年度の事業の実施に当たりましては、ここには書いていなかったのですけれども、1カ月後ぐらいに助成金を支給することになっておりまして、その際に、正社員として採用された方に対して、同意書をとって、よければ職場定着の支援を行うというふうな取り組みになっております。同意を得られた方については、助成金を支給後、速

やかな状況の中で職場の方にお電話をかけさせていただいて、その後、どうでしょうかということや、職場の中でどういう状況で仕事をやっておられるかというようなフォローをやっていただいております。

ただ、それ以降については、そこまではフォローしていない状況でございます。

○林委員 同じ項目で、この25人の実績ですけれども、雇った側の業種は大体どうなっていますか。

○経済局 事業推進担当係長をしています高橋と申します。

先ほど、産業振興ビジョンのご説明をさせていただきました。その重点分野の食、観光、環境、健康福祉とありまして、一番多いのが食でございました。その次に健康福祉、そして環境、観光という順番になっております。一番多い件数の職場は、25件中9件となっております。

○林委員 それは、飲食サービス業になりますか。

○経済局 飲食及びそのサービス業、飲食の製造業も入っています。

○林委員 同じ項目ですけれども、あえて正規雇用に限っている、正規雇用の促進を具体的に位置づけていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

○経済局 先ほどもお話をしましたように、やはり若年層の正規雇用は非常に厳しい状況でありまして、今後の社会の担い手という部分もありますので、やはり正規雇用によって安定した雇用を確保していただくということが、札幌市においても大事なことだろうと考えて正規雇用というふうに行っているところでございます。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○太田委員 6番について教えてください。

就職された方が合計で171名とありますが、これはこの合同説明会だけで決定した数ですか。こういう方たちは、いろいろな説明会等々にいらっしゃると思うのですが、ここで決まった数と考えてよろしいでしょうか。

○経済局 この若年層就業促進事業は、一つに、先ほど申しましたとおり35歳未満の若者を対象とした研修コース、もう一つが定時制高校生向けの研修コース、三つ目に合同企業説明会ということで、これが、一般の方も入れるもので、研修に参加された方以外にもオープンで参加できる事業になります。その中で、171名の就職者のうち、合同企業説明会だけを参加した方で就職した方は46名です。

○太田委員 といいますのは、実際の実績というところからいうと、この事業を行ったことによって、この事業があったからリアルに、皆さんほかのところでもいろいろと活動されていると思うので、この事業で就職された方の実数となると幾らというのは把握されているのでしょうか。

○経済局 この事業という意味はどういう意味になりますでしょうか。

○太田委員 ほかに就職活動をされておられたり、セミナー等をこの時期までやっている方はいろいろとところで努力されていると思うのですが、この事業でリアルに就職され

たシンプルな数は把握しておられるのでしょうか。なかなか難しいと判断してよろしいでしょうか。

○経済局 一応、先ほど申しましたけれども、35歳未満の研修コースの方は、このコースで1カ月ほど研修を受けられて就職に結びつけていらっしゃいます。恐らくは、この研修があったからと判断してよろしいかと思えます。それについては、105名の方になります。

○太田委員 あともう一点、先ほどの171名の方が就職したことによる費用対効果の話で、もしこの方々が就職されていなかったら生活保護を受けているならという比較は、ちょっと極端に思うのです。この残りの1,500人程度は、今、生活保護を受けていると考えてよろしいでしょうか。

○経済局 今回は、費用対効果という面で、どういったことでの比較があるのだろうかということで、確かに委員がおっしゃるとおり、生活保護は極端な話になるかと思えます。先ほども言いましたとおり、1人当たり15万円ということで就職に結びついている中で、それなりの費用対効果があるのだろうということと、生活保護は一つの例としてご提示をしたということで、もちろん、これらの方たちがすぐに生活保護に行くというふうを考えているわけではございません。

○太田委員 できれば、非常にわかりやすい、もう少し市民感覚的な数字をお出しいただけるとわかりやすかったです。

以上です。

○吉見委員長 ほかにいかがでございましょうか。

○石川委員 石川でございます。

私は新任なもので、どのように市の政策が決定されているかというプロセスを存じ上げないのですが、そういった流れでは、先ほど吉見委員長が言ったとおり、できれば大きな体系を知りたかったのです。国がどういう施策をしていて、穴がある部分を自治体が担当するのか、さらに重点的にやりたい部分をさらに足していくのかというところが、私にはまだ理解できていなかったのです。

与えられた資料の中で考えるということですから、きょうはそこまではできないと思うのですが、質問に落としますと、今の観点で、例えば重点的にやるということであれば併給しても構わないと思えますし、穴を埋めるのであれば併給がそもそもないと思うのですが、その併給の考え方についてだけ教えていただけますでしょうか。

○経済局 今の質問は、助成金、全体的なことでしょうか。

全体的な部分でいきますと、そもそもが国でやっていることは、押しなべて求職者に対して就職を支援するというのが全体的な流れであろうかと思えます。その中で、私どももといたしましては、全国、全道を見ても、先日、新聞等で一回、北海道が出した女性高齢者の就業率が札幌市は低いという状況が出ておりました。この傾向は以前から変わっていないという状況で、やはり女性や中高年者については全体的な状況、もしくは、北海道

の支援の状況は、非常に厳しいというか、特に再就職が厳しいという状況であります。就業サポートセンターにおいては、そういう部分を重点的にフォローするということで、女性向け、それから中高年者向けの再就職の支援セミナーをやっているという経緯がございます

あと、若年層については、国もやっているし、北海道もやっているという状況があって、体系的に言うと、ちょうど就業サポートセンターができた平成16年に、ジョブカフェ北海道ということで、北海道で若年求職者の支援施設をオープンしている状況があったものですから、北海道の方は若年中心という部分もあり、私どもは国と道が重点的にやっていない、特に札幌市において重点的にやるべき女性高齢者という部分を担っているという状況がございます。

それから、助成金については、本来、我々が就職といった部分では求職者全体にかかわる部分なので、できれば全エリア、年代にわたって支援ができればいいのですけれども、特にこれから担う世代である若年層の中でも15歳から24歳までの若い人たちは、これからの札幌市を担い、もしくは今後そこであぶれると、さらに就職が難しいという状況になりますので、そういう人たちを支援するという意味で年齢を絞って、ターゲットを絞って助成金を支出します。決して、全般的なばらまきではなくて、重点的にお金を投資するという意味合いの中で、今、札幌市の中でも若年層という部分で継続的にやっていない事業について助成金を支給して、企業側から雇用の促進をしてもらおうという考えのもとにやっているということでございます。

○石川委員 そうすると、国との併給が認められるかと思うのですが、それをあえてしないと。そこら辺のすみ分けの考え方を教えてください。

○経済局 それは、内部的にも、効率的な予算運営ということもありますので、国が出している部分についても札幌市がどこまで重点的にやれるかという財政サイド上の費用対効果の問題もございます。そんな中で、私どもといたしましては、国がやっている部分については、札幌市があえてやる必要はないのではないかという判断の中で、国がフォローしている部分については、極力やらないけれども、この部分についてはフォローさせてくれということです。

そういう中では、先ほどの雇用助成金は、若年層の中でも、新卒、学卒の人も国の助成金の対象になっているのですけれども、私どもは、なぜ25歳以上としたかということ、新卒の方々はそういう部分の支援があるということがありますので、あえて25歳以上ということで、その部分の重点的な後押しを切り分けたということでございます。

○石川委員 後学のために、国の助成が当たらずに支給になったということは、あえて国の受給をとらなかつたからだと思うのですが、それはどういうことですか。例えば、この25人が国の支給をとらずにこちらをとったというのは、国ではとれないけれども、札幌市ではとれるという部分もあるということでしょうか。

○経済局 それについては、なぜどっちにしたかという部分はわかりません。

○経済局 高橋と申します。

昨年度、平成23年度ですけれども、委託先の方で、事前に併給のお話を聞き取りさせていただきまして、我々も北海道労働局に確認する形になっていなくて、あくまでも、一言で言うと性善説になってしまうのですが、要綱の中でトライアル雇用奨励金との併給はできませんということで、事前にそれを確認させていただきました。

ただし、要綱の中に書かせていただいているとおり、もし不正等で受給しているとなると、当然、返還ということを書かせていただいているということで担保をとらせていただいています。

○吉見委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○山崎副委員長 これは、ほかのところの質問にかかわるかもしれません。もし、そうであれば、またそのように整理していただきたいのですけれども、全体にかかわるところなので、総論的に伺いできればと思います。

今、札幌市がおやりになっている一連の事業は、民間の人材の会社に委託してお願いしているところがございますよね。チラシを拝見しても、ヒューマンアカデミーであったりとか、パソナであったり、あるいは、こちらの職業サポートセンターですとキャリアバンク、リーガルマインドと。こうした事業で、さまざまな各社を委託して使うときに、委託先の企業の選定の方法なり基準は、どういったお考えでこのようになっているのかということについて、総論的にご説明をいただければありがたいと思っております。

○経済局 民間企業については、基本的には有料でやっているのですけれども、いろいろなノウハウがあるということで、我々としては、その業者様に委託させていただいて、必要なところにはやらせていただく形をとっております。

それに当たっての基準でございますけれども、基本的には、企画提案型、プロポーザル型の委託をやっております。仕様書を定めまして、どういう部分のものをやっていくか、対象や事業の内容とかターゲットによっていろいろやり方は違うのですけれども、そこら辺のノウハウの部分も含めて、所定の予算の中で企画提案をしてもらう形をとっております。提案書をもとに、實際上、プレゼンテーションをしてもらいまして、提案書とプレゼンの内容、委員による質問、質疑応答等をやりながら、この事業にとって最もいい事業者はどれかということを経営的に判断した中で、費用対効果もあり、事業の中身としても提案以上だという場合には、その企業を採用するやり方をとらせていただいております。

○山崎副委員長 プレゼンテーションは、市役所内部の関係の方々だけでおやりになられているのか、あるいは、外部の第三者も入りながらという形でおやりになっているのかということと、こうした企業を選定するときに、プレゼンテーションはそれなりに複数の各社がお越しになって選ぶということなのか、競争の状況についてもう一つご説明を補足していただければと思います。

○経済局 企業の選び方でございますけれども、基本的には事業費によっても違うのです。事業費によって、参加してもらう事業者を第1段階として定めさせております。それは、

札幌市の中で、札幌市もしくは他の類似事業の中で経験があり、効果を出しているという事業者を選定させていただくということと、あと、実際のプロポーザルに当たりましては、それも事業費によって委員の数を変えているのですけれども、我々の札幌市だけでなく外部の方も人数というか、金額、総体の規模に合わせて、外部の人も入っていただきながら、最終的に外部の人も踏まえた審査の中で提案事業者を決定している状況です。

○吉見委員長 よろしいでしょうか。

○林委員 ジョブチャレンジプログラムについてですが、定時制高校に対しての広報は、具体的にどういう方法で行われているのでしょうか。

○経済局 酒田と言います。よろしく申し上げます。

定時制高校生については、広報などに出しても、なかなか見ませんので、まず、学校の進路の担当の先生にアナウンスさせていただいています。その中で、該当者に先生の方から声をかけていただくという方法をとって、参加をしていただいております。

以上です。

○林委員 定時制高校は、札幌市内はすべて市立ですか、道立の高校にもあるのですか。

○経済局 札幌市立の高校は、今、1校しかございません。あとは道立の高校と通信制の高校がありますので、すべてにアナウンスさせていただいています。

○林委員 わかりました、ありがとうございます。

○吉見委員長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、ほかの項目に移りたいと思います。

大変恐縮ですけれども、ヒアリング全体は2時間ぐらいを予定しておりました。もう既に1時間10分経過しております、まだ6項目しか終わっておりません。準備してきていただきまして大変恐縮ですけれども、最初の6項目の説明で40分かかっておられましたので、1項目当たり3分程度でぜひお願いします。このままいきますと、それでも超過いたします。今回、ヒアリング時間の最長記録を記録するかもしれません。

質疑は重要ですのでカットいたしません。委員からの質問がある限り、質問はやりますので、時間に合わせて質問を切ることはいたしません。恐縮ですけれども、特に資料をいただいておりますので、資料を読み上げることは不要でございます。ポイント、ポイントを、特に強調したい、私たちの方に説明したいポイントの数字などはご指摘いただいているかと思いますが、資料を読み上げることは避けていただきまして、要領よくご説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の7番から10番までにつきまして、まとめてご説明をお願いいたします。

○経済局 そうしましたら、7番の職業観育成事業でございます。

この事業の内容は、民間会社が開発しましたシミュレーションゲームを活用いたしまして、商取引、交渉、変化する経済状況への対応など現実の社会で行われているビジネス活動を疑似的に体験できるプログラムを実施するものでございます。ゲームはチーム対抗で

行いますので、参加者たちは、積極的、かつ、協力し合いながら取り組み、社会や経済の仕組み、仕事をするというのはどういうことかということを読んでいきます。

実施に当たりましては、まず自分自身の仕事に対する考え方などの確認から始めまして、シミュレーションゲームを行った後は、司会進行役の講師によって、ゲーム内の出来事を振り返りながら、仕事への取り組み方や社会とのかかわり方についての気づきを促す講義を行います。これらを通じまして、さらに将来について考えさせるというプログラム構成となっております。ただ、ゲームを行うということだけではなくて、1日分の授業時間を掛けまして、総合的に職業観をはぐくむプログラムとなっております。

対象の生徒でございますが、モデル校1校の8クラスについては高校1年生、それから、札幌市教育委員会の事業2クラスについては高校1年生と2年生でございます。

この授業を効果的に実施するためには、ゲーム進行役の専任講師が重要な役割を担うため、このゲームを開発した株式会社ウィル・シード社に、教材の使用と専任講師の派遣及び実施当日の運営に係る業務を委託しております。

7番については以上でございます。

続きまして、8番でございますけれども、事業の成果でございます。

勤労観、職業観は、このプログラムのみで涵養されるものではありません。事業成果として求めていることは、高校生が進路を考えるときに、仕事や働くことを意識した進路選択をするきっかけを与えるということでございます。

当部は、ほかの事業として、緊急雇用対策事業として新卒未就職者の支援事業を実施しておりますけれども、その参加者たちの在学中の就職活動状況を聞いたところ、就職活動の開始時期が非常に遅かったり、企業に応募さえしていなかったりなど、そもそも卒業したら仕事に着くのだという意識が不足していることがわかってきました。その点を解消するためには、職業観の早期涵養が必要であると考えまして、高校生のうちに当プログラムを実施するものであります。参加した高校生たちには、仕事について考えるきっかけを十分に与えることができたものと考えております。

また、職業観につきましては、進学であろうと、また就職であろうと、日々の学習、または行動を通じて養われることが重要ですので、進学希望の高校生であっても、将来の就職を見据えた進路選択をするきっかけとして、当プログラムは効果があると考えております。

それから、受講者と未受講者で就職率、正規雇用率に差があるかとの質問でございますが、このプログラムは、申し上げましたとおり、高校生が進路を考えるときに、仕事や働くことを意識した進路選択をするきっかけを与えるというものです。ですから、必ずしも直接的に就職率、正規雇用率に反映される効果が見えてくるというものではないと思われませんが、反映されたといいたしましても、その効果が見えてきますのは、受講した高校生が大学進学後に就職した場合を想定いたしますと、早くても6年後になるのかなと考えております。

それから、アンケート結果についてでございますけれども、別添資料4のとおりでございます。これは、昨年10月25日にモデル校の新川高校で開催したものと、8月24日、8月31日に開催した札幌市教育委員会の事業の2クラスのアンケートでございます。

新川高校のアンケート結果でございますけれども、こちらの方を2枚めくっていただいて、3の4つのねらいの事前事後アンケート分析結果を見ますと、主体性、関係性、社会性、創造性ともに、プログラム実施前と後では大きく変化しており、意識の改善が見てとれます。

もう一ページ開いていただきますと、5にフリーコメントがございます。こちらの方に、参加した生徒たちの意見が出ているわけですが、幾つかご紹介いたしますと、例えば7番には、「仕事のイメージがいいものになりました。失敗を恐れなくて頑張ろうと思いました」とか、その下の22番は、「今日のゲームを通して、改めて仕事をするということは大変な事だと思いました。でも、将来就く仕事についてもっと興味をもてました。」。その下の27番では、「自分の意見と他人の意見、両方とも大切にしなければならないことがわかりました。」。また、29番では、「仕事でどんなことが大切なのかを知る良い機会になりました。」ということで、仕事や社会、また将来に対する前向きな意見が多くあったということでございます。

続きまして、9番の若年層職場定着支援事業についてでございます。

まず、講師の千田琢哉氏の講師謝金でございますけれども、こちらは旅費込みで39万円でございます。

それから、セミナーの講師であります井島氏、栗原氏につきましては、この事業の受託者が選定して、委託費の中から講師謝金を支払っておりますので、本市では把握しておりません。

ただ、私どもは、この事業を積算するときに参考にしましたのが、札幌市自治研修センターの講師者金謝金基準でございます。これに基づきまして、1時間当たり3万3,333円で積算しているところでございます。

また、関東における講師と札幌の講師における講師謝金の差については、当部においては把握しておりません。

それから、10番の質問でございますけれども、この事業は、企業の社内研修の代替または社員の自己啓発として実施しているものではございませんで、あくまでも、若手社員の職場定着を目的といたしまして、離職防止に有用と考えた内容の研修を実施しているものでございます。

また、当事業の受講者は、コスト的にも人材育成の取り組みに余裕のない市内の中小零細企業を想定しておりまして、受益者負担を求めることは参加への障壁となると予想されますことから、原則としては求めないこととしております。しかしながら、3種類の研修のうち、若手社員パワーアップ宿泊研修におきましては、夕食を伴いますことから、食事代相当分として参加者1人当たり2,000円をご負担いただいております。

以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問はいかがでございますでしょうか。

○林委員 職業観育成事業に関してですけれども、この質問事項は、疑似体験プログラムとはという質問事項になっているのですが、今回、アンケート結果を出していただいているのですけれども、プログラム自体の資料を出していらっしゃるのには、何か理由が御ありでしょうか。

○経済局 この資料で何がいかということだったのですけれども、特になかったのです。ただ、先ほど申しましたウィル・シード社で出しているパンフレットがあるものですから、一応、今、それを用意しているので、よろしければそちらの方をごらんください。我々の資料として出すというつくりのものではなくてパンフレットなものですから、出しておりませんが、今、お配りいたします。

○林委員 ウィル・シード社を選ばれた経緯は、具体的にどのような観点からこちらを選ばれたのでしょうか。

○経済局 今、お配りいたしました資料の後ろの方に書いてありますけれども、このゲームは、経済産業省の起業家教育促進事業ということで、平成14年度から平成18年度の5年連続、このゲームが採択されております。全国550校の学校、約5万人の児童生徒が実施したという実績がございます、そういった実績をかんがみて、このゲームを採用いたしました。

○林委員 導入の前に、担当の方が実際にこの授業を受けられましたか。

○経済局 まず、このゲームにつきましては、私どもの職員も参加しておりましたし、実は、この事業と個別に各学校が別途、事業をやっている部分がありまして、札幌市教育委員会でも事前に実施した経緯もございます。また、この事業を始める前に、我々と経済産業省と協力しまして、各市立高校の先生を対象にして、このゲームの授業をモデル的に実施して、理解を深めた経緯がございました。

○林委員 今、市教委のお話が出たのですけれども、こちらの職場体験学習は市教委の方で行っている事業になりますか。

○経済局 今言ったのは、この事業を始める前のことです。この事業については、2クラス分は教育委員会でやっております進路探究学習事業の中で、いろいろな職場体験プログラムが用意されていますけれども、その一つとして取り上げていただいております。

○林委員 もちろん、パンフレットを見ても具体的にはわからないところもあるのですが、一定の実績が全国であるということなので、もちろんいい内容のものだと思うのです。経済局の方でやっていらっしゃるということであれば、若年雇用者の問題で、具体的に一体どこがネックになっているかという現実の問題と、こういったゲームとの具体的な関連性をきちんと把握していただいた上で、ぜひやっていただきたいと思います。もちろん、民間の企業が、非常に信頼が置けるという評価をなさっていると思うのですけれども、やは

り、市が関連している事業ということもあるので、実際に今、若年雇用はいろいろな形で本当に問題になっています。やはり、せっかく雇用をされても続かないというの、すごく大きな問題になって、それが先ほどの話ではないのですけれども、25歳から34歳の未就業者が非常にふえているということもあると思うのです。そういった現実の問題とどこまで本当にかみ合っているか、かみ合っていないかというところを、ぜひ今後、学校の先生と市教委と協力していただいて、深めていただきたいと思います。

私は、実は、ずっと法教育の方もやっているのですけれども、今の高校生や大学生を見ていると、現実とのかかわりが非常に薄いというか、やはりバーチャルの世代だなということがあります。そういう中で、こういった、ある意味、最先端的な取り組みは一定の意義があると思うのですが、むしろ、そこからの弊害みたいなものもあるのかなと思います。今、うまく言葉にできないのですけれども、民間に任せるとするのは、合理的ですし、効率がいいと思うのですが、やはり、札幌市の実態と常に関連させてやっていただければと思います。

すみません。感想になりました。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○太田委員 9番についてお伺いたします。

セミナー講師を東京からお招きして、旅費込みで39万円とありましたが、今の札幌市が依頼されているセミナー等々の東京からの講師のレートとしては、こんなものでしょうか。

○経済局 特に、東京または北海道というようなことでの選定をしているわけではないので、その辺の差は私どもはわかりません。一応、今回につきましても、ある程度、若者の就職について著書などのある方で、それなりに知名度もある方を選んでおります。千田さんなら千田さんなりとの交渉の中で、折り合いのついた額ということで考えておりまして、飛び抜けて高いという認識はしておりません。

○太田委員 では、旅費込みで39万円は、この方の知名度からすると効果があったというふうにお考えでしょうか。

○経済局 この講演会も非常に好評でございまして、参加された方のアンケート等でも、非常によい反響がございました。若者たちの仕事、職場定着に向けて、一つの意識改革と言ったら大げさですけれども、そういった意味で少し頑張っていこうかなという反響もございましたので、意義はあったのではないかと考えています。

○太田委員 もう少しシンプルに、費用対効果としてどうお考えでしょうか。

○経済局 費用対効果としましても、このときは170名の方に参加していただきましたし、十分に費用対効果はあったのではないかと考えています。

○太田委員 私もセミナーを主催することがございますが、どうも行政機関の方々には東京で本を書いている方が好きだなという感覚を持っていたのです。それにしても、旅費込みで39万円というのは、少し前からすると安く感じますが、昨今の逼迫した情勢ではい

かがなものかと、市民感覚では少し思いました。

引き続き、先ほどの質問と同じですけれども、7番のウィル・シード社のプログラムですが、この件に関して、若年層の就職ということなので、この方々の就職先は、多分、道内の中小企業になろうかと思うのですが、このウィル・シード社のプログラムについて、道内の中小企業の方々、経営者の方々などはどういったご意見をお持ちか、そのあたりは聞いておられますでしょうか。

○経済局 酒田でございます。よろしく申し上げます。

このゲームについての企業からの話は聞いておりません。ただ、いろいろな企業を含めて、人材育成にかかわっている方等のヒアリングの中で、このプログラムが一番効果があるということを知ったということと、実際に学校の先生たちが体験して、これだと生徒たちにいい効果があるのではないかというご意見をいただいて、このゲームに決めた経緯がございます。一応、そういうところで、今回はこのゲームをやってみて、生徒たちの感想を見てということで進めております。

○太田委員 先ほども委員の方から感想が出たように思いますが、それは学校教育であって就職支援というふうには、やはり少し聞こえづらい部分がありますので、そのあたりのすみ分けというか、色分けがきっちりわかると、私どもでも理解できるかなと思いました。

以上です。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

私から1点ですが、今の職業観育成事業です。これは、10クラスが対象になったのですね。先ほどの対象の何年生かというところで区分がよくわからなかったのですが、10クラスのうちの……。

○経済局 10クラスのうち、モデル校が8クラスです。今回は新川高校で実施いたしましたが、その8クラスの生徒は高校1年生になります。

それから、教育委員会事業の2クラスにつきましては、対象が1年生と2年生になっておりますので、我々の事業についても1年生と2年生が参加していたということでございます。

○吉見委員長 その教育委員会事業という話と、経済局との関係がよくわからなかったのですが、どういうものですか。すなわち、10クラスが、職業観育成事業で、経済局の事業ですか。

○経済局 わかりやすく言いますと、教育委員会の進路探究学習事業があって、いろいろなプログラムがあります。そのプログラムの一つを、我々が経費を出して事業を実施します。形としては、教育委員会と経済局との共同事業というような形で実施しているということでございます。費用分は、我々が負担して実施しているということになります。

○吉見委員長 そうすると、10クラス分は全部経済局として費用負担している。

それで、今の協力関係とも関係するのかもしれませんが、なぜこの10クラスが選ばれたのかということです。非常に効果が高いという評価であるならば、高校のすべて

のクラスについてやればいいではないかと思うわけです。裏を返せば、わずか10クラスですね。なぜ、この10クラスかという説明です。特に、効果が高いのをねらって、特にこの10クラスを選んだ理由があるのか、それとも単なるアトランダムに選んだのか、何か理由があるのかと思うのですが、お願いいたします。

○経済局 実は、このゲームは、丸1日かかって、ゲームをやるだけではなくて、いろいろな仕事に対しての考え方とかを涵養していくプログラムでございます。高校自体が、非常に忙しい毎日でございます、この1日を捻出できるところが少ないのが現状でございます。それで、まず、ご理解をいただいている一つの高校をモデル校として、そこからその授業を見ていただくことをして、各学校に広めていこうということで、順次、進めている状況でございます。

昨年から始めたものですから、すべてがすべていいよという二つ返事では返事をしていただけないという現状でございますが、ぜひとも多くのところにやっていただきたく、少しずつやれるところからということで始めている次第でございます。

○吉見委員長 新川高校は、やれるところだったわけですね。なぜ、新川高校だったのが、まだよく理解できていないのですが、新川高校だけ暇なのか。今のお話だと、そういうふうに聞こえるのです。

○経済局 新川高校が、学校の方針として、社会人基礎力を全面的に出して生徒の指導している学校でございました。そして、確かに、進学の子どもたちが多い学校ですけれども、ぜひともそういうことを協力してやってみたいということで、各校長が集まっている会議の中でご相談したところ、手を挙げていただいたものですから、新川高校でやっていただきました。

それで、校長だけご理解いただくというのであれば、各学校も結構ご理解をいただいたのですが、学校の先生までご理解いただくためには、いろいろなお手間なり時間がかかるということで、やはり学校自体が社会人基礎力を標榜しているものですから、協力をさせていただきやすかったのだろうと想像しております。

○吉見委員長 わかりました。

そうすると、今後の課題としては、そういう協力してくださる学校をどう広げていくか、手を挙げていただく学校を広げるというところに課題があるような気がするのです。このプログラム自体の内容の効果云々よりも、そんなに効果があるのであればたくさん学校で採用できればいいだろうと、もちろんお金の問題もあろうでしょうけれども、費用対効果が十分あるのであれば、広げていけばいいと思います。

結局、手を挙げたところがあれば、それにあわせて事業を広げていく体制になっていくことになるわけでしょうか。

○経済局 最終的にはそういうふうになると思うのですけれども、各学校に打診をしながら、話をしながら、それで、いろいろな機会を持って、進路指導の担当の先生と話をして、実際に見ていただかなければわからない部分がございますので、現場を見ていただいて、

それで広げていく方法をとらざるを得ないという現状がございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○林委員 今回の委員長のご質問との関連ですけれども、ぜひ、いいものであれば、広げていっていただきたいと思っています。本当に、何をやっても、新川高校ばかりです。あとは手稲高校ぐらいです。市立高校は、たしか8校ぐらいありますよね。あとのところも、ぜひ参加していただきたいと思います。

あとは、言うがやすしで、こちらは気楽に申し上げるだけなので申しわけないのですけれども、札幌市内は、道立高校の方が多いです。市立、道立で行政の管轄が全く違うので本当に大変だと思うのですけれども、札幌市民というか、高校生であることには全く変わりがないので、そこで管轄が違うから全く違うというのは、実におかしい話だなと思うのです。ですから、ぜひ、道の方と協力していただきたいと思うのです。市立、道立で、ルートも全然違いますし、全くわかりませんとよく言われてしまうのですけれども、それは、高校生の立場に立って考えれば、やはりナンセンスな話だと思うのです。本当に大変だと思うのですけれども、ぜひ道の方に働きかけをしていただきたいなと思っています。

○経済局 当面はモデル校でしたので、まずは市立高校をターゲットにしていますけれども、決して市立高校だけが対象ではございませんので、林委員が言われているとおり、私立、あるいは道立の方にも声をかけて、ぜひとも札幌市民の子どもということで広げていきたいと思って、頑張っていきたいと考えております。

どうもありがとうございます。

○林委員 また、若年者層職場定着支援事業で、太田委員の方からも少し質問が出ていましたけれども、このセミナー講師は、例えば、道内のどこかの企業の代表者という方は何か都合が悪いということはあるのでしょうか。

○経済局 私どもは、講演会の講師だけを決めさせていただいております。その時々の方の方ということで、いろいろなお話を聞いたり、どういう方が若年層に効果があるのだろうかということを検討しながら、いろいろな本を読みながら決めさせていただいております。

ただ、講演会の講師だけは私たちが決めていきますけれども、講師につきましては、各事業者の方が提案していただく形になりますので、そこまでの指定はしていないのが現状でございます。ですので、今回の井島先生や栗原先生については、受託した会社の方で決めておりますので、毎回、講師の方は変わるといような状況でございます。

○林委員 旬というのがよくわからないのですけれども、やはり、実際の雇用、特に地元での雇用という意味であれば、これは本当に個人的な感覚ですが、例えば道内の富士メガネさんはUNHCRの国際的な事業も行っていらっしゃると思います。どういう基準で選ぶかという意味でいったら、やはり予算の関係でも道外だと交通費もむだにかかってしまうので、ぜひ、今後は道内の現実的に旬なところでご検討いただければなと思います。

○経済局 企業の方を呼ぶという意識はなくて、定着に関する部分ということでしたので、やめないうための提言といいますか、やめたらいけないのだよという意識を強めるためにそういう方を選んでいたものですから、現在の企業のトップの方とか、就職するためにという観点ではなかったのです。ですので、定着の観点ということでやっておりましたが、どういう方がいるかというのは、もうちょっと頑張って探してみたいと思います。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

一般求職者を対象としました二つの事業にかかわりまして、資料1では裏側の11番目から17番目までの七つの質問について一括してお願いいたします。

○経済局 時間の関係がありますので、かいつまんでご説明したいと思います。

別添資料5をごらんください。

先ほど、委員長から、体系的ではないのではないかと問われたのですが、この資料も実は体系的にはなっていないかもしれません。基本的に、私どもは、新しい中期計画、新まちづくり計画の中で、年度期間中に10区の中で職業紹介まで実施できる体制を整えるということをやっております、名称は四つに分かれておりますが、それぞれが職業相談、あるいは職業紹介までできる施設ということで、このように区分しております。

細かくは申し上げませんが、名称の違いは、できた時期の違いという部分があって、今、新しくできているのが国と一体的に実施している3段目のあいワークという窓口でございます。今、このあいワークを、下にある職業相談コーナーは職業紹介ができないという状況になっておまして、近年、利用者がどんどん減っている状況にありますので、3区をあいワーク化しまして、全区において職業相談から職業紹介、求人情報の提供等の事業が区役所の福祉サービスともあわせて一体的にできる体制を整えていきたいということを出しているものでございます。

利用者の総体ですが、中間の黒字太枠の札幌市計を見ていただきたいのですが、この四つの窓口は、全部で10区分ありますが、利用者数としては14万3,018人ということで、前年比に比べても16.5%の伸びを示しております。それと連動して、就職者数も21.5%アップということで、利用者数以上に就職者数が伸びているところでございますし、特に、実績と利用者数でいきますと、あいワークのところは前年に比べて70.4%の利用者数が伸びております。就職者数についても、42.9%というところで、今、あいワークが非常に伸びているところでございます。

一方で、職業相談コーナーだけは、3,800人何がしから、平成23年度は1,695人ということで、かなり落ち込んでおります。この一つには、平成23年11月に、職業相談コーナーがあった白石区、豊平区があいワークに移行したことに伴って、そもそもの2区が抜けたという部分もあるのですが、実態的には、やはり職業紹介までできないと、相談に訪れても、では、どこに働きに行こうか、どういうところがあるかというところの紹介ができないと、求職者にとっては片手間ということがあって、この状況でいくと、利

用者数はだんだん減っていくのかなと考えているところでございます。

ハローワークについては、先ほど申しました3所で、ハローワーク札幌が中央区、札幌東が豊平区、札幌北が東区でやっております。北海道については、ジョブカフェ北海道、ジョブサロン北海道が中央区の三井生命ビルの中で運営しているところでございます。

11番については以上でございます。

続きまして、12番で、平成24年度の予算が大きく増加した理由ですが、実は、手稲区と厚別区のあいワークは、リーマンショックに伴って、国の緊急雇用創出事業がありまして、その緊急雇用の財源を使ってやっていたものでございます。それが、平成23年度で終了になったものですから、その分の経費が自前持ちになったということで、平成24年度については、その分の金額が上がったというものでございます。

続きまして、13番目です。

サポートセンター内でハローワークと民間が同じ場所でサービスを行うことのメリット・デメリット及びハローワークと提供するサービスの違いでございます。

ハローワークと提供するサービスの違いについては、まさにハローワークと一緒にやるというメリットという部分が違いになりまして、デメリットは特にありませんけれども、メリットとしましては、求職者が個々のニーズに応じて、ハローワーク、あるいは、民間の中での2社のどちらかの窓口を自由に選択できるということで、かつ、両方のサービスも受けられる、1カ所の場所でワンストップで受けられるということがメリットでございます。

具体的に言うと、例えば、スキルが高くて、応募先も明確で、ここに行きたいのだというふうに職も明確な人については、ハローワークであったり、民間の2社に行っても、すぐに就職対応ができるのですけれども、求職者もいろいろいまして、応募するまでにビジネスマナー的なものも身につけた方がいいだろうという人や、応募先自体も、具体的な職種像がないというか、どこに行ったらいいかというところから始まる求職者もいらっしゃいます。そういうところについては、特に民間2社においてきめ細かいカウンセリング、もしくは支援のプランニングをしてくれますので、それに応じて、例えばこういう資格も取った方がいいよ、このスキルのセミナーがあるから受けた方がいいよという細かい支援ができるのが、民間2社が入ることによって対応できる、それが共有できるということがメリットになります。

もう一つは、民間2社においても、ハローワークと同様に求人の開拓を行っております。これについては、もしハローワークで希望する、合致する求人がなかったといった場合に、民間2社の方に誘導していただくと、民間2社の方でさらに求職者にあわせて求人開拓ができるということがあります。ハローワークの求人の中にもないものについても、ある程度、ニーズに合った求人開拓をしてあげられる、それによってマッチングが可能になる、ここがメリット及びハローワークとのサービスの違いとなっております。

続きまして、質問の14番ですけれども、女性と中高年に限って再就職支援を実施する

理由についてということですが、女性、中高年の求人数、就職者数などを用いてとなっておりますけれども、具体的に数字がないものもありますので、そこはご勘弁をいただきたいと思えます。

まず、求人についてですけれども、実は、年齢とか性別に絞った女性、中高年者向けの求人は出せないことになっているので、求人の部分でそういうものは把握できません。ただ、就業構造基本調査というものがあまして、その中でいくと、女性の有業率が、全国は48.8%で、50%を下回っているのですけれども、札幌市は、46%ということで、女性の有業率は全国よりもさらに低いという状況がございます。また、札幌圏の中高齢者の有効求人倍率は0.34倍でございまして、先ほど申し上げました全年齢での倍率よりも低い状況であり、かつ全国、全道よりも大幅に低いというところがございます。札幌市の女性、高齢者の就職の状況は非常に厳しいです。そんな中で、今、全国的にも生産年齢の人口の減少が始まっておりますし、札幌市も、生産年齢人口の減少がこの間の国勢調査で出てきております。そういう中では、今後の潜在的労働力となります女性、高齢者の再就職支援は、私どもはますます重要と考えておりますので、それらの方についてのきめ細かい支援を実施している状況でございます。

ちなみに、数字といたしましては、サポートセンターでの女性の就職率は、再就職支援事業参加者における就職率になりますけれども、65.2%、中高年齢者については54.4%ということで、札幌圏のハローワークでの女性の就職率は16.8%、あるいは全道は24.7%です。中高年については、ハローワークが17.7%、ハローワーク全道では23.7%ということで、一概に比較はできませんけれども、本市の再就職支援による就職率は非常に高いと思っておりますのでございます。

続いて、15番目の職業能力開発サポート事業Skippさっぽろでございます。これが、目標の職場実習参加者数が目標の1割にとどまっている理由と、今年度に当たっての見直し等はどうかというところです。

実は、職場実習は、昨年度については、実習可能な求人数は164件持っておりました。当初の段階で参加希望者数は50人いらっしゃいました。ただ、この開発事業は、昨年9月に始まった事業で、事業開始が遅かったということがあって、実習企業と求職者のマッチングがおくれてしまったということが、職場実習が少なくなった一つの理由です。もう一つは、マッチングが難しかったという状況がございます。

マッチングがおくれたというのは、当初の想定としては、まず資格取得をやりながら、その後、職場実習という流れのもとでプログラムを組むということで、資格取得が終わってから、それにあわせて職場実習のプログラムを入れていく予定だったのですけれども、資格取得は長いもので二、三カ月から4カ月という状況がありますので、それが終わると、ちょうど次の春の就職に向けた就職活動のピークが2月ぐらいに来るものですから、職場実習とかぶる状況になってしまったのです。それと並行しながら、活動しながら、職場実習がうまくできなかつたということで、当然、職場実習をするよりは就職活動が優先され

るので、そういう意味で少なくなったということです。

あともう一つは、出してくれたことによって、この職場実習については、希望者のニーズに応じたオーダーメイド型で求人開拓をするという状況になったのですけれども、それも出おくれってしまったということで、ある程度、求人は確保しつつも、オーダーになかなか合わせられなかったということが今回の理由でございます。これについては、今年度は、4月から1年間かけてのスパンでやりますので、そういう部分も含めてやっていこうということと、特に、介護等で実習が有効だという職種もございます。そういう職種については、最初の段階から組み合わせて資格取得と実習と組み合わせてやっていくということで、実習も有効に使ってもらおうと考えているところでございます。

また、もう一点、企業が就職に当たって選考を行う際に、うちのSkipさっぽろから紹介した場合に、面接をしようかどうか、また採用しようかどうか迷っているのだという場合もございます。そういう場合に、臨時で実習してみませんかという投げかけをすることを企業側にもお伝えして、実習を有効に活用してもらおうという双方の流れの中で、今年度は職場実習も数をふやす中で就職率を高めていきたいと思っているところでございます。

それから、質問の17番目でございます。

就職者数128名は事業成果としてどうかというところですが、確かに、就職者数128名でございましたが、そのうちの111名、約87%は、実は、社会保険と労働保険の加入を伴う正社員、フルタイムの就職になっております。健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の四つの保険、いわゆる4保つきと言っていますけれども、この4保つきの正社員、フルタイムでの就職というのは、実は非常に難しいところでございまして、札幌圏の全体の求人数の中でもそういう4保つきの求人事業所は10%程度しかない状況です。そんな中で、就職者のうちの87%が4保つきの正社員、フルタイムでの就職に至ったということは、これは非常に難易度があるという中で、今後も安定が見込めるというところでは、市民の安全で安心した生活につながると考えておりまして、事業成果は非常に大きいと私どもは考えているところでございます。

続いて、抜けていました16番ですが、別添資料2が添付しておりますが、4分野別の受講者数、就職者数でございます。

表のとおりでございますけれども、上の方は、講座の合計になっているものですから、就職者数の数が合っていない部分がございます。複数の講座を受けられている参加者もいらっしゃると思いますので、この講座については、参加した講座ごとにカウントしておりますから、実態の就職者数とは合わない部分がありますが、分野的には、観光の分野で45%、環境の分野で43%、一番多いのが健康福祉の分野ですが、56%の方が資格取得から就職に結びついているということでございます。

ご説明としては以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から質問はいかがでしょうか。

○石川委員 基礎的な考え方の整理を教えてくださいたいのですが、質問は13番に関連していますが、ハローワークとの連携の点を教えてくださいたいのです。

就業サポートセンターはワンストップでできて、あいワークは一体的事業だからハローワークと連携しているという理解でしょうか。

○経済局 一体的実施という意味では、ハローワークがかかわってくれているところという意味で言いますと、就業サポートセンターのほかに、ジョブガイド、あいワーク、大きく3施設についてはハローワークと一緒に仕事をやっているということなので、この業務の丸がついているところを見ていただければと思うのですけれども、カウンセリングから職業紹介、求人情報提供がやれる状況になっています。

それから、オプションとして、市の相談員や社労士による相談が、それぞれのところできるものとできないものに分かれている状況です。

○石川委員 連携というのは、例えば、具体的に端末があって、ハローワークの方もいらっしゃるという意味でしょうか。

○経済局 そうですね。連携という部分は非常に難しいのですけれども、ハローワークにはハローワークの求人情報端末を持って、専門の指導員がいて、それに伴う求職者が使う端末も置いてあります。札幌市の方も、職業相談員がいて、そういう部分での紹介をしたり、札幌市のサポートセンターでやっている求人の部分のご案内もやっている状況です。本当は、それぞれがみんなやればいいのですが、持っている端末のデータの状況が違うものですから、ハローワークの求人についてはハローワークの方に行ってもらい、それまでに至らない生活相談に近いような職業相談の部分や、特に、サポートセンターの民間の求人を知りたい場合は、市の相談員の方に来てもらうというすみ分けになっておりまして、一体的という意味では、一つの施設の中で、ハローワークの方にも、市の相談員の方にも、両方とも相談できるという意味で一体的ということになります。

○吉見委員長 関連して、そういう一体型でやっている場合の施設の運営のための費用の分担はどういうふうになるのでしょうか。つまり、具体的には、札幌市がどういう負担をしているかという質問です。

○経済局 調整担当の長棟と申します。

私からご説明をさせていただきます。

札幌市就業サポートセンターにつきましては、ハローワークに関係する人件費とか、機器類の設置といったものについてはハローワークが、札幌市に関連するもの、民間の委託料といったものについては札幌市が、施設の共益費も札幌市がというような状況でございます。ジョブガイドにつきましては、施設の設置にかかわる部分については札幌市が、ただし、ハローワークの人件費、また機器類の設置についてはハローワークが、あいワークも同様でございます。あいワークは、札幌市の相談員がおりますので、札幌市の相談員については札幌市が負担しております。職業相談コーナーについては、ハローワークが関連しておりませんので、すべて札幌市が負担という状況になっております。

○吉見委員長 ありがとうございます。

確認ですけれども、そうすると、施設に、いわば一つのオフィスに委託の民間やハローワークや市が入っていて、その施設の今の共益的な費用、いわゆる家賃の部分については、名称は違いますけれども、三つの共同のものについては札幌市が負担をしているという理解でよろしいでしょうか。

○経済局 はい、そのとおりでございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。質問等はございませんか。

○太田委員 よくわからないので、教えてください。

札幌市が持っているデータとハローワークが持っているデータと、民間、この場合は2社が、サポートセンターの方にもあるのですが、それが持っているデータは違って、市民が相談に行った場合、どちらかに行ってくださいということで振り分けられ、そこでご相談を受けるので、市で受けた場合は、ハローワークの求人情報はとれないということになるのでしょうか。

○経済局 ハローワークの求人情報につきましては、ハローワークのみでの検索または相談、紹介が可能となっております。就業サポートセンターにおきましては、ハローワーク検索機8台、札幌市の検索機が7台ありますが、8台ではハローワークの求人情報しか見られません。札幌市の7台では、札幌市の求人情報しか見られません。札幌市の情報というのは、イコール、民間2社に委託して開拓した情報ですので、民間2社の情報と札幌市の情報はイコールでございます。

ジョブガイド、あいワーク、それぞれ端末機が5台ずつありますが、それはすべてハローワークの求人検索機になりますので、ハローワークの求人情報となります。札幌市の求人情報につきましては、ジョブガイド、あいワーク、職業相談コーナーも含めて検索機がございませんので、これは札幌市の相談員なりが就業サポートセンターの民間2社に問い合わせタイムリーな情報を得る、もしくは紙ベースで日々情報を送っておりますので、そういったものを確認していただくというような状況になっております。

○太田委員 現状で、改善すべき点などをもし思いつかれているのであれば、求職者の立場に立って、利用しやすい、もう少しこうすればよいというのが議論として出ているのであれば教えてください。

○経済局 議論として出ているのは、先ほど課長から説明がありましたが、職業相談コーナーの中央、東、南の部分につきましては、職業紹介までできません。いい企業があるなといっても紹介状を発行してもらえないということになりますので、一々ハローワークなりに出向かなければいけないというところで、ほかの区役所のように、あいワークになればいいのになという案ご意見はちょうだいしております。そういったご意見かと思えます。

あと、意見ではないというふうに注釈させていただければ、札幌市の就業サポートセンターにおいて、ハローワークの検索機が8台、札幌市の検索機が7台、これは同じスペー

スの中にありますが、8台の場所と7台の場所は当然違ってきますので、両方を検索した場合は、席を移ってそれぞれ検索するところがありますので、仮に同じ一つの席に、右にハローワーク、左に札幌市の検索の画面があるとすれば、それは市民サービスの向上につながるのかなと理解しております。

○太田委員 伺っていて、そうならばいいなと思いながら、初めからずっとこれを拝見しておりましたので、ぜひ、それはやっていただきたいと思います。

あと、札幌市が持っていらっしゃる民間2社の求人情報に応募する場合は、民間企業の派遣登録をしなければならないことになりますか。

○経済局 いえ、派遣登録の必要はございません。ハローワークと同様に、紹介状を切っただけで、それを応募書類に同封するなどをして応募していただくことになります。

○太田委員 最後に1点ですが、市の相談員の方がサポートセンターにはいらっしゃるということですが、こういったキャリア、こういった資格をお持ちの方でしょうか。

○経済局 サポートセンターには、市の相談員というよりも、市が委託した民間2社のキャリアカウンセラーなりの資格を持ったキャリアコンサルティングとか、産業カウンセラーの資格を有した方々を配置するという仕様になっております。

○吉見委員長 ほかにご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

事前に出しました質問の残りであります。18番目から22番目のシルバー人材センターにかかわるものと、障がい者就業支援に係るもの、母子家庭自立支援給付金に係るもの、局がいろいろまたがりまして恐縮ですが、これらをまとめて、順次、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○経済局 それでは、私の方から、18番から21番まで説明したいと思います。

18番目ですけれども、シルバー人材センターの各事業についての評価ということでございますが、シルバー人材センターにつきましても、厳しい経済情勢もしくは雇用環境の変化、消費者の節約志向の高まりの中で、金額にしても9億円規模、就業実人員は3,000人弱、就業の延べ人員は24万8,000人もの高齢者就業を生み出しております。高齢者の就業機会の確保に大きな役割を果たしているところではあると考えているところでございます。

そのほかに、就業を通じての社会参加とか大通公園の清掃などボランティア活動の取り組みなども行ってございまして、高齢者が生きがいを持って地域社会に暮らしていく一助ともなっております。さらには、平成22年度から平成23年度にかけては、国の事業仕分けの再仕分けを受けまして、国とか市の補助金の大幅な減額がございました。そんな中でも、シルバー人材センターは退職者の不補充、それから給与の見直し等で経費の削減に努

めておりまして、高齢者就業機会の維持拡大の努力を続けております。私どもとしては、そういう状況の中で高齢者の雇用を担っているシルバー人材センターに対して、引き続き支援を行っていく必要があると考えているところでございます。

それから、シルバー人材センターの決算書のうちの経常費用の人件費の内訳でございます。決算書はお持ちかと思いますが、管理費にある人件費は国からの指導がありまして、いわゆるプロパー職員 I 種職員の人件費のみが計上されているものでございます。平成 23 年度は、6 名の I 種職員で、給与平均は月 32 万円となっております。平均年齢は 50.2 歳でございます。

その他、II 種の職員と臨時職員がおりますけれども、これらの給与等については、事業費の中の諸謝金の中に含まれているところでございます。

ちなみに、II 種職員の月額給与は、約 15 万円から 17 万円、当初は 11 名いらっしゃいましたけれども、今現在は、年度途中で 4 名が退職をしております。臨時職員の日額給与は 6,680 円でございます。臨時職員は、当初いなかったのですが、4 名の退職者がおりましたので、退職者不補充ということで、年度途中で臨職を 5 名採用している状況でございます。

参考までに、役員についてでございますけれども、役員は、非常勤で無報酬でやっております。ただ、理事会等の出席に当たっての費用弁償ということで、1 回につき 4,000 円の支給がなされているということでございます。

以上でございます。

続きまして、20 番目でございます。

障がい者就労支援事業のうちの国の経費や役割の分担の考え方でございますけれども、面接会の主催は国でございまして、札幌市は共催でございます。参加企業の募集とか広報、会場設定等々はほとんど国の方で主導してやっているものであります。共催に当たっては、全体予算の約半分程度という取り決めをしております。札幌市については会場使用料がそのうちの半分、予算が約 200 万円ちょっとですけれども、そのうちの半分程度の会場使用料を支出しているものでございます。

それから、21 番目ですけれども、平成 21 年度から平成 23 年度の各年度別の面接会の実績数等々でございます。

これは、資料がございまして、別添資料 7 をごらんいただきたいと思います。

平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度とやっておりますけれども、特筆して言えるところは、年度ごとの就職者数が毎回上がっております。平成 21 年度は 60 人、平成 22 年度は 64 人、平成 23 年度は 2 回で 97 人ということで、就職者数は毎年着実に増加している状況で、それから、参加者数も 3 年間平均しても 500 人を超えている状況でございます。最初にもお話をしましたけれども、これは障がい者の就業機会の貴重な場となっておりますので、障がい者の就労支援についてはさまざまな場面があってもいいのかなと思っております。これについては、これからも継続すべきと考えているところです。

22番については以上です。

○子ども未来局 引き続きまして、子ども未来局子育て支援課長の高木でございます。

母子家庭自立支援給付金事業のうち、高等技能訓練促進費の内容と内訳を教えてくださいというご質問でございます。これにつきましては、別添資料8、そして別添資料9で説明いたします。

まず、高等技能訓練促進費の事業の内容でございますけれども、別添資料8は、ご相談に来たときの市民の方に説明しているパンフレットの内容です。

簡単にご説明させていただきます。

給付金の種類と支給額でございますけれども、二つございまして、一つは高等技能訓練促進費です。この中にも二つございまして、市民税の非課税の世帯の方は月額10万円、それから市民税の課税世帯については月額7万5000円、そのほか、入学支援修了一時金とはご卒業のときにご苦労さまでしたということ、または就職に伴うさまざまな費用がかかるということでの一時金を出しております。

支給期間といたしましては、修学期間と同じ期間、例えば、2年だったら2年です。この制度は2年以上でないといけませんけれども、ただし、上限を3年間としています。3年間までは支給対象としております。

支給対象者は、札幌市内の母子家庭のお母さんでございます。

対象資格は、16資格ということで、医療とか介護士、福祉関係の職種に対象資格を絞っております。これは、やはり資格を取って、就職ができて、安定した職業について、また安定した収入が得られる職種ということで対象資格を絞っております。

申請の手順といたしましては、ご相談される母子家庭のお母さんが各区の健康子ども課にご相談して申請していただいて、手続きをとるという形で行っております。これが、事業のざっくりした内容でございます。

次に、別添資料9でございます。

経緯と支給実績の内訳等についてまとめているものでございます。

この高等技能訓練促進費につきましては、あくまでも国の補助メニューの一つということで、それを札幌市の方が活用して補助を行っているものでございまして、3分の2が国の補助、3分の1が札幌市の単費という形の補助制度でございます。

そして、経緯でございますけれども、平成17年4月から開始しておりますが、いよいよ屈折しておりますが、平成23年8月に、看護師と介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の5資格だったものから、11資格を加えております。これは、求人倍率が高いもの、そしてまた、求人の賃金がほかの職種よりも高く安定が図れるということで、11資格を追加して16資格となっております。

これは、国の制度でございますが、国はこころ制度が変わります。それで、平成23年8月までは、市民税非課税の方は14万1,000円で、4年生の大学も4年間認めるという制度設計を平成21年度からしてございましたけれども、今年度4月からは、まず、

対象の非課税世帯を10万円に落としております。そして、修学期間の全期間ではなくて、3年を上限という形になっております。これにつきましての対応としては、母子貸付制度とか低利の貸付制度を活用していただくという便宜も図りながら、国の制度の——札幌市から言わせると改悪ですけれども、それに対応しているところでございます。

支給実績でございます。

平成17年度から平成22年度までについてです。平成23年度は、資格修了者の方にアンケート調査を行っているのですが、回答が悪くて、再度、調査を進めているところでございます。平成22年度までの資格修了者数が22名で、資格を取得した者はそのまま22名、就職した者も22名ということで、この22名のほとんどが正職員の形の就職となっております。平成23年度につきましては、平成22年度の3倍近い伸びでございまして、これは、資格の枠を広げたことを、新聞やマスコミなどいろいろなところで取り上げてくれたことで支給件数が伸びているということでございます。修了者数は35名でございますが、今、資格取得者数は21名、就業者数20名となっておりますのは、先ほど言ったとおり、現在、追跡調査をしているところでございますので、平成23年度の資格取得者数、就業者数につきましては、参考ということでお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質問等はございませんでしょうか。

事前に用意しました質問は全部ご回答いただきましたので、この事業といたしまして、対象施策となりました就労支援と安心して働ける環境づくりの施策全体にわたって、あるいは質問が出なかった事業、事前に質問を出さなかった事業も含めまして、何かございましたらご質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

私から1点です。

シルバー人材センターについて、質問で言えば18番目にかかわると思っておりますけれども、総括的に、非常に必要な事業をやっていると評価しているということだったと思っております。ご案内のように、シルバー人材センターがやっているそれぞれの事業は、都市によってかなりばらばらで、多岐にわたっております。中には、例えば、札幌市はやっていないと思っておりますけれども、学習塾というような民間と競合するのではないかという事業も含めてあります。明らかに、シルバー人材センターの人材をうまく活用しているねと思えるものから、だれでもできるのではないかと思えること、あるいは、今言ったように民間の事業との競合関係ではどうなのか、それに対して市が補助金を出していくことに関してどうかという問いも出てきているかと思うのです。

今、札幌市がやっているシルバー人材センターのさまざまな細かい各種の事業について、総括的に高齢者の雇用や社会参加に対して役に立っていることはわかるのですが、それぞれを見たときに、それは特に問題がないという判断、評価で、あるいは、シルバー

人材センターが高齢者の雇用を活用するという観点から見たときに適切な事業を行っていると思なされた上で補助金が出されているものかどうかについて、ご見解をいただければと思います。

○経済局 ご質問の点でございますけれども、シルバー人材センターの事業自体は短期的就労事業という形でございます、一般的な正社員とかフルタイムというよりは、短時間で、ちょっとの合間で高齢者の力を活用してもらい、それによってそれぞれ会員の皆さん方にもちょっとしたお小遣いが入り、生きがいも見出せるということで、そういう部分も踏まえた事業と認識しております。その中で、高齢者の生きがい、それから、短期でありますけれども、高齢者の就業機会を拡大しているということに、このシルバー人材センターが大きな力を担っていると認識しているものでございます。

先ほど、シルバー人材センターの中でも塾をやっているところもあるという話があり、私は知りませんでしたけれども、今、国の方でも、再仕分けによって予算を削減するという事業の中で、本来は営利目的の事業をやってはいけない公益社団法人ですから、それはやってはいけないのですが、今は、企画提案型の事業の募集をさせていただいておまして、そういう企画提案について補助金を出しますよ、ただ、3年間の間にめどをつけて、今度は自前でやりなさいというような事業の打ち出し方もしているわけです。そういった部分では、営利を出さないといいながらも、そこそこに自分たちで考えたもので多少は営利を出さないと運営できない取り組みも国の方では進めてきている状況です。

それについては、私どもとしては、そもそもの団体の目的からすると、そういう部分でうまくもうけを出さないように雇用につなげて就労につなげるという部分ではいいのでしようけれども、実際上は、そういう企画をシルバー人材センターの職員が考えながらやるのは非常に難しいのではないかと考えております。やはり、基本は、短期であっても多くの働いていない人が、ちょっとでも働きながら生きがいを見つけ、さらに地域のボランティアや地域の活性化に役立つ人材となって手伝ってくれる人たちを支援しているということですから、それについては、私どもは支援をする対象の団体かなと認識しているところでございます。

○吉見委員長 繰り返しですが、今、やっておられる事業については、市としては、特段、問題はないとお考えだということですね。

○経済局 そのように考えています。

○吉見委員長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

○林委員 母子家庭高等技能訓練促進費の別添資料9の数字でお伺いしたいのですが、例えば、平成23年度で支給件数は202件で修了者数は35件ということですが、これは、最後まで続かなかったということですか。

○子ども未来局 これは、2年制、3年制、4年制の方が入っているのです。だから、そのときのダブリが入っているものですから、202人という形になります。

○林委員 そうしますと、単年度で見たときに、支給を受けた方はおよそ修了なさっているということでしょうか。

○子ども未来局 やはり、それだけの意気込みでやっていらっしゃいますので、そんなに簡単にやめるということはないです。

ただ、最近、保育士が多くなってきたところは若干出てきておりますが、全体的には、お母さんは頑張っって何とかやっていまして、意気込みが違いますので、途中でやめる方は少ないです。

○林委員 ありがとうございます。

これは、単なる感想ですが、国の資格にプラス11資格なさっているのは非常に素晴らしいと思います。今後、多少ふやせるのであれば、ぜひふやしていただきたいと思うほどです。

○太田委員 今のことに引き続きご質問させていただきたいのですが、今、保育士が一番多いというお話でしたが、昨今の傾向として、どの資格を取られる、受講されている方が多いという傾向はありますでしょうか。

○子ども未来局 7月31日現在ですけれども、継続の方も含めて、今年度は245名のうち、保育士が146名、2番目の看護師が70名という内訳になっております。

○石川委員 今の母子家庭高等技能訓練促進費事業のイメージをつけるために教えていただきたいのですが、このぐらいの資格になると、フルタイムで学校に通わなければならないので、例えば、平成24年4月以降でいくと、10万円を支給してもらうということですね。10万円で暮らせるかどうかということと、イメージとしては、ある程度は自分で持ち出しながら暮らしてもらう、この辺がどういう制度設計なのかわからなかったもので、教えてください。

○子ども未来局 この制度は、まず、仕事をしながら資格を取るということは非常に難しいです。今、母子家庭の実態を聞きますと、一つだけの仕事ではなくて二つ、三つを掛けもちでやって、何とかやっているという家庭も多い中で、やはり、仕事と資格の両立を図るための応援をしようというのがこの制度の根本でございます。

それで、10万円で生活できるかというお話でございます。母子家庭でございますので、収入が多い方は別でございますけれども、児童扶養手当が対象になります。それから、児童手当もございます。ただ、それも4万円とか5万円ぐらいのものでございますので、それでも、やはり大変だと思いますので、そのほかに、母子家庭に対する貸付制度がございます。これは有利でございますけれども、低利の融資制度を活用していただくようなもので、皆さん何とかやっっているような状況でございます。

○吉見委員長 ほかにいかがでございますでしょうか。

それでは、全体を通じて、あるいは、事前質問項目になかったものでも結構ですが、よろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

○経済局 先ほどのシルバー人材センターの評価でございますけれども、一つ言い忘れていたことがございましたので、お話ししたいと思います。

今、シルバー人材センターは、受注件数がだんだん減っている状況でございます、公共的な事業でやっているものが少なくなっている状況です。ただ、受託額は上がっております。これは、一つには、受ける割合を広げたということもあるのですが、今、地域の中の小さな仕事を見つけて、それを開拓して行って、それを仕事に結びつけている状況がございます。そういう努力をする中で、地域の中でも、ちょっとした庭木の剪定や、庭の掃除、家の周りの犬の散歩、いろいろ細かいことも一生懸命拾ってやっている事業があるので、そういう意味では、地域の中でも、細かい部分や、普通に出すとお金がかかるという部分もちょっとした値段でやってくれるということで、地域の中でも有効だというお話をいただいております。

それについて、追加で申し述べさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、質問もないようでございますので、もしよろしければ、きょうの議事の中の事前質問に対する回答及び質疑応答を終わりたいと思いますけれども、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、所管局の皆様は、ここまですでございます。きょうは、長時間にわたりまして、ご説明、ご対応を本当にありがとうございました。

この後、このヒアリングは次の議事の（３）委員による意見交換に移りますけれども、座席の変更等が必要でございますので、５分間、休憩をとりたいと思います。

〔 休 憩 〕

○吉見委員長 もし、よろしければ、引き続き始めたいと思います。

すみません。今の議事（３）の委員による意見交換を含めて５時ぐらいまでと思っていたのですが、少し超過しながら進んでおります。

きょうのここまでのヒアリングを経て、気になった点とか、疑問とか、とりあえず、ここで率直に意見交換をしていただきまして、感想を含めて結構ですので、意志疎通を図っておきたいということが趣旨でございます。

どなたからでもご自由にどうぞ。

○林委員 例えば、今回、職業観育成事業もそうだったのですけれども、ほかの局との連携というか、具体的にどういう関係なのかがわかりづらいところがありました。協力関係にあったり、重複しているところは、ほかの機関との関係図みたいなものがあるとわかり

やすいと思いました。構造だけだと、こちらが勉強不足なのでわからないことがあるので、今後、そういうときは、担当局以外との関係図を出していただけるとありがたいと思いました。

○吉見委員長 担当部局との関係ではないかもしれませんが、石川委員も言われていたように、国の事業との連関や関係性はよくわからないというご質問があったと思うのです。確かに、今回、そういうところがよくわからない説明だったと思います。

○太田委員 結局、市としては、職業安定法で職業紹介ができないのですよね。

○吉見委員長 だから、職業紹介に関してはハローワークとという話がずっと出ていましたよね。

○太田委員 あとは、認可を持っている民間企業と組まないといけないので、合同説明会をやってもらったり、場は設けるけれども、今はハローワークか民間のところに行くということしかできないのです。そこが、すべて体系的に、できませんと言いづらく、やらなければならないけれども、実はできないのですというのがもどかしいところの原因だと思いました。

一般的には、若年層にしても、障がいを持っている方にしても、ハローワークにいらっしゃる方が多いと思っていて、今回まで就業サポートセンターがあるということは私も存じ上げず、就業サポートセンターがあることによって、本当にメリットがどうなのか、職業紹介ができないからセミナーをやったり、委託事業というところがあるのですが、ほかにもっとわかりやすい、本当に効果的で明確な実事業が出ないと、これは、国とか民間にお任せした方が手っとり早いではないかというのが、今回のヒアリングの正直な感想でした。

○吉見委員長 太田委員も途中でいろいろご質問になったと思いますけれども、私が今回通じて感じたのは、この辺の事業の費用対効果というか、まさに我々は評価しなければいけないのだけれども、どこで評価をするかという部分が大変難しいと感じました。

それも、成果が得られているのかどうかということ質問項目2で聞いてはいるのだけれども、答えられた方については、一定の成果があるとか、一助となっているとか、十分やっていると認識しているということで、全く効果がないとはもちろん言えないけれども、本当にどれだけの効果があったのですかということなかなか評価しづらいのです。そこが、つらいなと思えます。どういうふうに、どういう視点で見ればいいのかというところがなかなか難しい事業だなと思いました。

○太田委員 つけ加えて言いますと、そういった支援をしている職業紹介ができるような民間企業やいろいろな団体への委託事業を頑張っていますという説明に聞こえたのです。結局、そうしかないのかなと思いつつ、私どもの評価はどういうところで判断すべきかが見えずにずっと座っていました。

○吉見委員長 本当に、これで札幌市の就業者がふえることになっているのか、なくなればものすごく落ち込んでしまうのか、そのあたりの評価が、まさに費用対効果ですけれど

も、非常に判断しづらいです。

山崎副委員長、こういうときはどう考えるべきですか。

○山崎副委員長 私も、ずっと調書も拝見して、きょうのお話を聞いていても、ほとんどが民間の人材派遣会社に委託するというものであるわけです。ですから、一つには、では、札幌市経済局雇用推進部が存在することによって初めて成り立つような雇用政策や雇用政策の立案や実施の部分は一体どこなのかを、もうちょっと明確に説明していただければありがたいと思います。

やはり、札幌市は政令指定都市ですから、見ていたら、補助金がついている事業だけではなくて、単独事業でも結構おやりになっていることがわかりました。これだけ多種多様にやれるのは、恐らく政令指定都市だからだろうと思うのですが、繰り返しになりますけれども、実態を見てみると大半が民間の人材派遣会社への委託でやっています、委託していますということです。ですから、委託していますというだけでなく、札幌市の市役所の中で、経済局雇用推進部という部があって、雇用政策を札幌市独自できちんとやっているということの説明をもう少し明確に伝えてほしいなというところです。それを一番感じました。

だから、言い方を変えますと、経済局雇用推進部が頭脳として存在して進められる政策立案能力、政策推進能力、実行能力は一体どういうものですかというところを説明していただけたらありがたいというのが、今回、強く思ったところです。

○林委員 ほかに委託するときに、結局、どの程度、すべてお任せしているのか、いろいろな一定のデータを提供した上でやられているか、その辺もよくわかりません。一々、数字が全国よりも悪いということがわかったのですけれども、その内容の分析を、まさに今、副委員長がおっしゃったように、市としてどこまで、それは労働分野の政策そのものだと思うので、本気でやっていくとすると、予算もかなり必要なところです。ただ、一定程度以上かけないと焼け石に水の分野だと思うので、本気でやっていくのだったら、費用対効果というか、まず、シンクタンクみたいな形で分析していただいて、委託を全くするなという話ではないと思うのですけれども、ただの丸投げであれば本当に意味はないのかなという気がしました。

○山崎副委員長 あえて言うと、札幌市が進めようとしている産業分野があって、食や観光や環境や健康福祉というところにもっと力を入れましょうというような関連づけや重点づけをしているというところは、S k i p さっぽろの説明ではかいま見られたわけです。だから、そうしたところが少々見えると、そうか、だから札幌市として、わざわざ経済局雇用推進部を立ち上げて、これだけのヒューマンリソースを使って税金を投入しているのだなということが、札幌市の政策の中で位置づけられると思うのです。

○石川委員 結局、体系の話に戻るのですけれども、国の政策があって自治体がやるのであれば、穴があいているところを埋めるのか、重点的にやりたいところを足すのか、そこが明確でなければだめだと思うのです。

例えば、資料1で、企業向け若年層雇用安定助成金事業は、助成金の受給が早いというのは差でも全然なくて、たまたま運用がそういうルールでできたというだけの話です。相違点というのは、そういうことではなくて、どういうところに穴があるから埋めている、札幌市はここを強めたいからやるのだというふうな位置づけでないといびんとこないなと思いました。

○吉見委員長 感想に近いのだけれども、特に経済局がやっている雇用推進は、何となくばらばらとたくさんあって、まさに、どれに集約すべきか、どれが札幌市の独自のなものとしてアピールできるものか、重なっているものが絶対にあってならないとは思いませんけれども、重なっていてほかのところ不足しているのであれば、例えば、石川委員からも質問がありましたけれども、国にもう一つ加えてやらないと札幌ではだめだねというのであれば、重複して補助金なり何なりあげたって構わないわけです。そういうわけでもないのかもしれないし、その辺のすみ分けがわかりません。

極論とすれば、先ほどの職業観育成事業で、本当に、このプログラムをやって、ゲームをやるのが役に立つのだというのなら、すべての高校に広げるつもりでここに投下して長い目で見ましようというような集約の仕方も、本当は理屈としてはあると思うのです。実際には、今までやったいろいろな事業を、それぞれに区分しながら、少しずつ予算をあちこちに分割してついているという状況があって、結果として、それぞれについての効果はよくわかりません。説明を聞いても、なかなかすとんと落ちるような形になってこないのかなという気がします。

○太田委員 もう一点言わせていただくと、何か問題とか議論をされていることはと伺っても、現状維持というような感じのお答えが返ってきていたのです。なので、戦略というか、特に、この若年層の関係は、ほかのところよりは予算が減りにくいと思うのですが、やはり市民としては、さらに明確な戦略を持って事業を実施していただかないと、現状ではまだ不足しているし、ばらばらとあるものを何とか維持しているというところに注力されているのかなというような印象を持ちました。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

この後、追加して質問をまとめていくことになるわけですか。

○行政改革担当課長 一たん、以前のように指摘事項とか、今の議論を聞いてこんなことを指摘してはどうかということを考えますけれども、さらに追加質問が文書になるというのであれば、それはそれでおまとめいただきたいと思います。

○吉見委員長 直ちにではないですけども……。

○山崎副委員長 ただ、一つ難しいのは、自治体が雇用政策にどこまでコミットメントするのかというそもそも論のところですね。どの国でも、最終的に雇用政策は国に帰結するわけですね。だから、ハローワークが、何だかんだいってもまだ国の機関であるという建前があるわけですね。それに、やはりマクロ経済政策とか金融政策その他で、経済の仕組みを全体的によくして景気をよくしていくということが国全体でないと、幾ら190万人の札幌

市といえども、頑張っても限界があります。そこの構造的な部分をどういうふうに我々が見据えた上で、こうした雇用政策を評価するかというところは、私もなかなか判断がつかない難しいところがあるのです。

○林委員 今の副委員長のお話をお聞きして思ったのですけれども、こういう成果があると、こういう位置づけが出ている、こういうことを頑張っていますとやっていただくのは、もちろん必要不可欠ですが、同時に、逆に、どういう具体的な限界があるのかというのは、現場の方しかわからないことがたくさんあると思うのです。まさに、本当にこういうことをやりたいとか、必要性は感じているけれども、国の政策や道なりとの関係で限界があるのだということを、むしろ見せていただいた方がいいのかなと思うのです。

恐らく、きょうのところだけではないと思います。昨年と一昨年と通じて、そういった課題を現場の方に分析していただいて、全部が全部は難しいかもしれませんが、まさに、今おっしゃっていたようなことが大もとの話だと思うので、そこを性質上、どの程度かは私もわからないところがありますけれども、どうしても現場に携わっていないので、そこが全く触れられないと、逆に疑問としてもやもやと残ってしまうので、やっていただいた方がいいのかなと今思いました。

○石川委員 言い忘れていたのですけれども、結局、どうもぴんとこないのは、最近、求職活動をしていないから、どういう動きになっているか、自分でイメージが付きづらいと思うのです。

結局、雇用なんていうのはふえないわけだから、今まで3カ所のハローワークだったのが10カ所の相談窓口にふえたところで、雇用は別にふえるわけではないと考えれば、求職者たちがどういう動きをしているのかというのが全然イメージがつかないのです。ハローワークへ行けばハローワークの情報がとれるのか、そうしたらみんなハローワークに行けばいいのか、みんなはどういう動きをしているのですか。市にあるというのと、市の方が近いから、身近に相談してあげられるという意味づけなのか、大昔は、紙しかなかったから、3カ所のハローワークに行ったら3倍チャンスがあるかもしれなかったけれども、今は、そういう話ではないでしょうね。端末を見れば見られますからね。実際に、そういう求職者がどういう動きをしているか、自分の中でイメージができていない中でこの議論をしてしまったので、ちょっとわかりづらかったところがあったのです。

○山崎副委員長 ご説明にもありましたけれども、恐らく、札幌市就業サポートセンターで、例えば、民間の会社が入っているというところと言うと、市の相談員は、単に求職票を見て紹介してもらって行くだけではなくて、それ以前の仕事の悩み相談とか、ちゃんと時間どおりに毎朝出ていくという社会習慣、生活習慣をつけるとか、単に職がないからマッチングだけではなくて、どうも生活とか心の問題までトータルに見てあげないといけないといけないというのが、最近の雇用政策です。そこら辺のところを、札幌市がおやりになっているところを好意的に最大限評価すると、とにかくちょっとでもやろうとする、いろいろなことをおやりになっているのかなと理解したつもりです。

違いますか。

○太田委員 やはり、国がやっている職業相談とか、資格を取るシステムを皆さん利用されていると思うのです。なぜかという、職業紹介ができないからというのがあって、限界がある中で、こういう戦略を持って重点的にこういうことを考えていますみたいなお返事、評価をどこにするかは難しいですけども、限界がある中での……。

○山崎副委員長 限界があっても、札幌市ならではでというところが……。

○太田委員 札幌市がやらなければならないこととか、札幌市民としては予算を使ってやっている上で、こういう効果がありましたという明確な数字か何かがあれば、まだ納得できるのだと思うのです。できないことと、そのあたりが……。

○山崎副委員長 ごちゃごちゃになっていますね。

○太田委員 つまり、もとの話に戻るのですが、どこで評価をしたらいいかがすごく難しいなと思っています。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

とりあえず、意見交換はこのぐらいでよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 今回の一つ目の施策についてのヒアリングで、事務局から何かございますか。

よろしいですか。

○行政改革担当課長 はい。

3. その他

○吉見委員長 それでは、これで、次第によりますと、議事が終わってその他ですが、その他として、特に委員の皆様からございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

4. 閉 会

○吉見委員長 それでは、これで一つ目のヒアリングを閉会いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上